

## 決算特別委員会次第

平成 27 年 9 月 10 日  
全員協議会室 9 : 29 ~

1. 開 会 (9 : 29)

2. 挨拶  
井田委員長

3. 協議事項  
(1) 認定第 1 号 平成 26 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (17 : 43)



道路交通課長	柏原 実	道路交通課副課長	田中美徳
道路交通道路課管理担当主幹	鈴木 秀昭	道路交通道路・施設整備課交通担当主幹	鈴木 栄一
教育委員教育課長	横山 通夫	教育委員教育課副課長	近藤 康浩
教育委員教育課庶務担当主幹	齊藤 慶輔	教育委員学校参事兼教育課長	佐藤 和秀
教育委員学校課長	中島 弘恵	教育委員学校指導主幹	宇佐見 宏一
教育委員学校指導担当主幹	林 武嗣	上下水道課長	前嶋 功
上下水道課副課長	池上 武夫	上下水道課業務担当主幹	松本 明雄
上下水道施設担当主幹	長谷川 明男		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	池上 義典	事務局書記	小林 忠之
事務局書記	松本 久子		

---

◎開会の挨拶

(午前 9時29分)

○事務局長（池上義典君） おはようございます。定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、井田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） おはようございます。本日は、早朝より、また雨の中、決算特別委員会の2日目ということでお集まりをいただきましてありがとうございます。

先日に引き続き、決算審査を行うわけでありますけれども、ぜひ慎重審議をお願いしたいことと、先日も申し上げましたとおり、決算関係の質問に限ってということでお受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、町長を初め執行側の皆様方におかれましては、本日もご出席いただきましてありがとうございます。わかりやすい丁寧なご答弁をお願いしたいと思います。

以上で挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、協議事項につきましては、委員長より進行のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） それでは、早速協議事項のほうに移ってまいります。

ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条の規定に達しておりますので、本決算特別委員会の成立を認めさせていただき、直ちに本日の会議を開きたいと思っております。

---

◎資料の訂正

○委員長（井田和宏君） その前に、環境課長より資料の訂正がありますので、環境課長、よろしくお願いいたします。

○環境課長（山本 明君） 改めまして、おはようございます。環境課のほうからの資料の訂正のほう、よろしく願いできればと思います。

決算審査に係る資料のほうになります。こちらのほうの環境課提出分、そちらの私どものほうから提出させていただいている資料のほうの大きい2の廃棄物別ごみ処理状況という資料のほうになります。そちらの1のところの26年度の処理の部分になりますが、一番下の欄にございます容器包装プラスチックの部分になりますが、こちらの数字が「3,678」という数字になっていたかと思いますが、そちらのほうを「592」トンということでご訂正のほういただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） それでは、環境課長より資料の訂正がありましたので、よろしくお願いしたいと思います。

---

◎認定第1号の審査

○委員長（井田和宏君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

協議事項1、認定第1号 平成26年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題として質疑を行います。

決算書の97ページから104ページの款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

それでは、質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） おはようございます。鈴木です。

決算書の99、100ページ、目2予防費の節13委託料の点なのですが、こちらに高齢者インフルエンザ予防接種委託料ということで、決算の説明書の264ページにはインフルエンザを接種された方の人数が3,523人とあります。こちらのほう、実際対象者としては何名いたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

対象者については、ちょっと今調べさせていただきたいと思います。済みません。

○委員長（井田和宏君） 後ほどということよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、その下のところ、高齢者肺炎球菌予防接種委託料で、こちらが同じように説明書のほうを見ると941人とあります。成果の説明書の8ページの一番上のところを見ますと、高齢者肺炎球菌で10月から3月943名、またその後任意予防接種4月から9月61名とあるのですが、こちらの説明書との人数の違いというのは、これはどういった形になりますか。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） それについてもちょっと確認させていただきたいと思います。済みません。

○委員長（井田和宏君） 後ほどということで。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしましたら、肺炎球菌の予防接種のほうも対象者が何人いたのかというのも後でお伝えさせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） おはようございます。

ページ数99、100ページの中の節19負担金、補助及び交付金の中で、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業で8,000円とあるのですが、成果書だとか歳出決算説明書のほうに説明がなかったので、教えていただきたいなと思います。金額は小さいのですが、済みません、よろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

こちらの8,000円につきましては、年度当初に無料のクーポンを郵送で該当者に送っているわけなのですが、無料のクーポンを送る前にご自分で受診された方が自己負担で支払っているのですが、後でクーポンが送られたということで、こちらに来て償還払いといたしまして、無料クーポン1,000分、8名の方に償還しているということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

8名分ということですが、お一人1,000円ということで、無料クーポンが発行されるというのは、その方たちは前もってはわからなかったとか、あと間に合わなかったとか、そういうところでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

ただいまのご質問でございますけれども、この補助金に関しましては、今までクーポンの対象者の方々に実施していた部分ではございますけれども、昨年度補正予算として、今までクーポンの対象者であったけれども、クーポンを使っていなかった方々に対して、再度クーポン事業という形で補正予算で行わせていただいたものでございます。6月から検診のほうは開始している関係上、6月から8月までに受けられた方でこのクーポンの対象になった方々に関しましては、補助金として対応させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） おはようございます。安澤です。

99ページ、100ページの節19負担金、補助及び交付金ですが、一番上、委託料から流用しているにもかかわらず、不用額が出ているのはなぜでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

事業別になっておりまして、足らなかったのは妊婦健康事業のほうでちょっと4万1,000円足らなかったという形になっておりますので、そういう形で35万円という形で不用額が出ております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく99、100です。ただいまの負担金、補助及び交付金なのですが、妊婦健診、これは25年度においては79万950円という計上になっていたと思うのですが、今回43万5,530円と、26年度。これは、対象者が減ったのか、それとも受診すべき人間がしていないのか、あるいは回数が減ったのか、要因お願いします。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

こちらの25年との比較で金額ということなのですが、こちら妊婦健康診査のほうにつきましては里帰り出産ということで、その部分に対してなので、その年度によってどれだけかという部分の差だということでご了解いただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、里帰りはいいのですが、里帰りする人間が減っているのか、それとも里帰りして、本来健診受けなければいけないのに受けていないのか、あるいは回数減らしてしまっているのか、そこをお伺いしているのです。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

里帰りの件数、その内容についてということなのですが、実際に該当する人が減っているということも一つの要因になっていると思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 一つの要因になっていると思いますは、なっているのか、私が気にしているのは、里帰りした方がきちんと健診受けていらっしゃるかどうか、そこなのです。もし受けるべき人間が受けていない、あるいは回数減らしてしまっているとすると、里帰りしようが何しようが、何らかの形で通知をして促さないとまずいと思うのですが、その部分が本当にどうなっているのか、数字でお願いします。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） お答えいたします。

妊婦健診につきましては、里帰りされる方、また帰った先で1から14回までの分と、そのほかに検査が2つオプションというか、別にあるのですが、皆さん1回から14回全てをクリアというか、全部を受けているということではなく、最後のほうの10回目なんかは、ドクター、医師の判断によって受けている等々ございますので、これは何でという個々のことはわからないのですが、もちろん受けなかった最後のほうはどうしても受診回数が減ってくるというのは、医師の判断によるものもございまして、一概にこのためというのは判断できないのですが、里帰りにおいても必要な部分においては受診していただいているというふうと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） どうも私の聞いていることとちょっと食い違いが多過ぎるので、要するに25年度に比べて35万ぐらい減っているわけですよ、それはよろしいですね。年度によって、そんな大きな変動はないと思うのです。14回受けるところ1回しか受けないとか、そういう部分でそんなに変動はないと思うのです。だから、里帰りして里帰り出産する人間が減っているのか、あるいは人数は同じなのだけれども、受ける回数が減っているのか、それは25年度と比べてどうだったのという話を聞いているので、ケース・バイ・ケースがありますというのは確かにそうだと思いますけれども、ちゃんとお答弁をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。申しわけありません。

25年度は27人ということでしたのですが、ことしは20人という形で7人減っておりますので、そういう形で落ちたという形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最初からそういうお答えいただきたかったのです。

次に、その下の扶助費なのですが、まず養育医療費ということで290万になっております。25年度においては、母子保健事業扶助費というのが90万1,000円あったのです。この部分が抜けていて養育医療費となっているのですが、これが一緒になったのか、それとも養育医療費というのは別なのか。では、25年度の養育医療費というのは幾らだったのか。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

25年度より、こども支援課のほうに養育医療給付金につきましては移りましたので、26年度につきましては載っていないという形になっております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、25年度の母子保健事業扶助費というのは載っていないということ、90万1,000円。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ということで、ではこの養育医療費というのは、たしか25年度に私見当たらなかったのですが、これは新規になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 25年度にもございます。母子保健事業ということで。

○委員長（井田和宏君） 山口委員、よろしいですか。

○委員（山口正史君） よくわからない。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） これ中身違います。済みません、申しわけないです。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長、答弁は。

○健康増進課長（金井塚和之君） これについても後で。申しわけないです。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、101、102なのですが、委託料の中の不法投棄の処分委託料、これが25年度に比べて12万ぐらい減っているのですが、これは実際の不法投棄が減ったのでしょうか、それとも手が回らなかったというか、その辺いかがなのでしょう。



○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） お答えいたします。

こちらの不法投棄の処分委託料、こちらのほうは事業者のほうに依頼をしたという形の部分の経費を出させていただいています。実際不法投棄が減ったという部分ではなくて、職員で対応できる部分で対応させていただいて、対応できない部分、要は大型のとか量の多い、重さの多いというものを業者委託した部分がこの金額になってございます。ちなみに、トラック14台分ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、その下の負担金、補助及び交付金のところなのですが、住宅用太陽光発電システムの補助金になるわけですが、25年度195万ということで、26年度105万まで落ちこちております。住宅の改築なり、それから新築なり、いろいろあると思うのですが、これ多分件数減っていると思うのですが、今の状態というか、世の中の状態でいくとふえる方向にあるけれども、減る方向には余りないのではないかという気がするのですが、この要因というのは。絶対的な戸数が減ってしまったのか、それとも設置する件数が、築は同じだとして。その辺はどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちら住宅用の太陽光発電の部分になります。こちらのほう当初40件を見込んでいた部分が21件という形の申請になっている状況でございますが、前年25から比べた中では非常に落ち込んでいるという部分になっています。

この分析的な話になりますと、私どものほうでは申請主義でという形でお受けしている状況になりますので、申請件数が減ってしまったという部分になるかと思うのですが、ただ、近年エネファームとか違うエコシステムを活用する部分がありますので、その辺との絡みが出てきているのかなという部分がありますが、その辺の部分で、あとはそういうシステムへの移行という部分、要は太陽光からそういう形になってくるとかという部分があるのかなというのはちょっと考えているところでございますが、詳しい分析というのはやっている状況ではございません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

日本も、いわゆる太陽光に関しては推進していますので、周知不足でというのが一番もったいない話なので、今後ちょっとそこも見直しながら、ぜひふえるような方向で業務のほうをやっていただきたいと思いません。

それと、続きまして103、104の保健センターの委託料です。これは、ここのところに載っていないということで質問させていただきます。今回の補正予算でも上がってきているのですが、平成26年度の消防用設備等保守点検業務、これの機器点検、未払いになっております。本来であれば、ここの委託料の中に入ってくるべきものだと思うのですが、5月まで出納整理期間があって、その中で処理するのが当然なのですが、な

ぜ計上できなかったのか、お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

請求のほうがなかったということと、あとうちのほうの確認不足という形でこのような結果になってしまいました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これは、年1回のという形で、今回補正には上がっているのですが、実際には年何回なのでしょう、1回なのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 自動火災報知器につきましては年2回、それから防火対象物定期点検委託料につきましては年1回という形で、1万9,000円と2万3,000円という形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今の防火用のと、それから自動火報、これが2回だということで、1回に関しては同時に請求書が上がってくるのではないかと思うのですが、そうでもないのですか、ばらばらに来るので、これは業者のほうで忘れたのでしょうか、今請求書がなかったということなのですが。この抜け落ちた分というのは、いつ点検があって、本来であればいつ支払いがなされるべきだったのか、実際に請求書がおくれたのであれば、いつこっちに来たのか、その辺トータルでちょっと細かいところをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

実際に行われたのは、3月2日に行われまして、それで一応一緒には請求は来ていないというふうな部分で、請求は来ていないのです、そのまま。請求が来ていないので、支払えなかったという形になっています。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、いまだに請求は来ていないということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

ちょっと今来ておりません、まだ。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それは、では今回の補正のほうで話聞かなければいけないのかなと思うのですがけれども、請求が来ていないのに何で払うのかなというのもちょっと不思議なのですけれども、これは一般会計補正予算のほうでお伺

いたします。

とにかく状況をもう一回確認しますと、3月に点検が行われて、それは単独で請求書が送られてくるべきものが、いまだに来ていないということでよろしいですね。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、来ておりません。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

99ページ、100ページの中の13番委託料の中の母子保健事業委託料、こちらのほうの歳入決算説明書の事業別歳出決算説明書の中の258ページには、さまざまな乳幼児健康診査事業をやっていただいております。3カ月から4カ月児、9月から10カ月児、1歳6カ月児、2歳児歯科、それから3歳児健診と実際にこういった5事業をしているうち、診査をしていただいて、その後要検査というふうにされた方はいらっしゃるかどうか、お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 要検査の該当者はありません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） よかったと思います、とても大切な健診なので。

それから、前のページの97から98ページの報償費の中の健康増進事業従事者報酬と、それから母子保健事業従事者報酬に値すると思うのですが、同じ資料の中の258ページには、発育発達講師謝礼ということで3回と1回というふうに記載されております。この講演の内容についてはどのようなことを実施されたのか、お尋ねいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの説明書の中258ページ、事業別歳出決算書なのです。講師謝礼としてありますよね、講演というふうに書かれていたと思うのですが、その中身は……

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

発育発達講師謝礼というところでよろしかったでしょうか。この3回のほうは、音楽療法士を講師として招いて行っております。1回のほうは、リトミック講師のほうを招いて行っているという形でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当局としては、その効果はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

こちらの発育発達事業に関しましては、月に1回、乳幼児健診等でフォローになったお子さんたちを対象に行っているものでございまして、この4回に関しましては、やはりお母さん方の気持ちをリラックスさせ

るということを主眼に置いて、このような講座を組んでいるところでございます。

効果のほうに関しましては、アンケート等を実施しているわけではございませんが、お母さん等の聞き取りによりましては、やはりそういう時間を共有することができたということで、効果のほうは得られていると我々は考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下に健康相談事業もあります。発育発達相談ということで、成果の説明書の中では34人というふうに書いてあったように思うのですけれども、この相談内容について、どのような相談があったのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 済みません、ただいまのご質問でございますが、母子保健事業の発育発達相談でよろしかったでしょうか。失礼いたしました、成人健康相談のほうで。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 258ページに健康相談事業、その中に発育発達相談ということで、小児科医師によっては6回、それから臨床心理士によっては18回とありますので、この相談内容は、こういった相談が住民からお話があったのか、その詳細について説明していただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

まず小児科医師に関しましては、乳幼児健診でやや発達のおくれが目立つお子さんに関して小児科の専門医に診てもらおうというような事業でございます。心理相談に関しましては、18回のうちの15回を臨床心理士によるもの、3回を言語聴覚士による相談という形を設けております。ですので、心理の部分に関しましては発育発達の部分と、言語の部分に関しては言葉のおくれ等の相談というふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどちょっと34人というふうな表示でよかったのかどうか、それとももっと違う人数なのか、もう一度お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 母子保健事業の発育発達相談に関しましては、57人という形になっております。恐らく今委員さんにご質問いただいた部分というのは、成人相談のほうの人数かなというふうに認識しているのですが、それでよろしかったでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

先ほど発達のおくれということと、それから言語の障害ということで、こういったことで相談をされて、そしてそれによって継続的に相談されていくものなのか、その辺についてはどう捉えているかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田でございます。

ただいまのご質問でございますが、やはりこの月齢においては親御さんのご理解というのが一番重要でございます。まず親御さんのご理解を得るために、このような専門職を当てている部分でございますが、専門的な機関につながる方、もしくはそのまま保健センターで継続で相談される方、さまざまでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その相談の中身によっては、またそういったお医者さんを紹介していくという、そういうこともあるということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） はい、ございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 101ページから102ページの中で、13番の委託料の環境大気調査委託料についてお尋ねします。

契約のほうなのですけれども、ベンゼンの測定に対しては落札率が98.26%で、河川とかダイオキシンの落札率は88%と83%なのですけれども、この辺については担当課はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう入札行為の中の結果という形で、そのような形で落札というふうに理解してございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 河川とかダイオキシンのほうの競争は何社かあって、ベンゼンは何社か、そういった2つにおいてはもっと指名の競争の業者が少ないのかなというふうに受けとめたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの委託事業に関しましては、5者から6者の事業者のほうで入札をしているという状況でございます。その中で、結果という形でこのような、要は入札率という形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ベンゼンを測定していくために指名競争として5者、それから河川、ダイオキシンそれぞれ、そちらのほうも大体5者の指名ということで、そのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう、業者数は一応5者から6者という形になってございますが、ちょっと細かい資料が今手元

にございませんので、個々の委託ごとの事業者数というのは後でお答えさせていただければと思いますが、  
以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最初に言いましたように、ベンゼンだけは落札率が高いので、その辺についてはもう一度価格設定のところからちょっと考えてもいいのかなと思ったものですから。

それと、前にも質問をしておりますけれども、有害物質の光化学スモッグのオキシダントでありますけれども、この年では警報、注意報、それは何回ぐらい発令したのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

そちらの大気のほうの光化学スモッグの関係等の資料ちょっと手元に今ないものですから、後ほどの回答ということでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

99、100ページの12の役務費の中の手数料の部分なのですが、これは事業別の説明書の254、255ページになります。254ページの部分でございますが、手数料としてセンター事業一覧広報折込手数料8万2,356円が計上されております。これ手数料、役務費の中に入っているのですが、ほかの広報の折込みとかを見ますとみんな委託料として入っているのですが、これは手数料として入っている部分というのはどのようなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

わかりますか、質問の内容は。

では、もう一度よろしいですか、岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。もう一度申し上げます。

この一覧表、手数料として役務費に入っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 今おっしゃっているのは説明書のほうだと思います。

○委員（岩城桂子君） 説明書の254ページ、ちょっと見ていただければと思っております。ここの中の12の役務費の中の手数料として管理栄養士の保菌検査代と、その下にセンター事業一覧広報折込手数料として計上されております。ほかの町の広報等とか見ますと、みんな委託料として入っているのですが、これが役務費に入っている理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

保健センターに関しましては、折込みの手数料という形でシルバーさんに出しているという形になっているのですが、委託料で出されているという部分が多いのではないかとこのふうなご質問なのですが、保健センターに関しましては手数料という部分で支出してしまっているのです、これはまた今後ちょっと考えさせ

ていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 実際に折り込み手数料という部分で出ております。実際に折り込みをして、ほかもみんなそうなのですが、折り込み委託料というのと、折り込み手数料と今回ここには載っているのですけれども、実際にはシルバー人材センターに委託して、それで折り込みをして配布していただく、広報と一緒に入れているのが結構みんなほとんどかなと思っておりますけれども、そこが町として統一できていないのかな、ほかにもあったのですけれども、そのことでちょっとお聞きしたのですが、検討していただければよろしいと思います。

それから、もう一点なのですけれども、実際にはこの一覧表は1万6,000枚計上して、1枚24円何がしなのですけれども、その中に今回、毎回この一覧表というのはシルバーのほうに委託をしていらっしゃるということで、枚数は同じ1万6,000なのでしょうか、広報だと1万5,700枚、ちょっとそこら辺、済みません、細かいのですが、お聞きします。

○委員長（井田和宏君） わかりましたか、今の質問。よろしいですか、答弁。

健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田でございます。

ただいま手元に詳しい資料がないのですけれども、委員さんおっしゃいますように1万5,500を折り込みとして入れているというふうに、済みません、私の記憶ではそのような形です。残り500枚に関しましては、転入、転出者に関して配付しているというような形で1万6,000を印刷しているという形でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

次に、同じ256ページになるのですが、13の委託料が予算として3万9,000円計上しておりましたが、今回支出額はゼロでございました。この理由をお伺いしたいと思います。説明書の255ページです。委託料が今回ゼロで出ておりますので。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田でございます。

この予算に関しましては、嘱託職員の健康診査の委託料として計上させていただいたものでございますが、嘱託職員に関しましてはそれぞれ扶養されている先で健康診断を受けたということで、町の健康診断は使わなかったという形のゼロでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

続きまして、256ページ、説明書のほうになります。1の報償費の中の委員報酬で、三芳町健康づくり推進会議委員報酬、この中で今回9名の方が推進会議のメンバーだと思っておりますが、実際にここで不用額が出ているのですけれども、2回この委員会を開催されたと思うのですが、委員さんの中で3人欠席ということ

でよろしいのでしょうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この健康づくり推進会議の内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

健康づくり推進会議に関しましては、健康づくり推進条例に基づき設置している検討会議でございまして、条例が制定後すぐに健康づくり推進計画を策定するに当たっての委員さんの了解と、あと委嘱式を1回行いました。それと、3月に健康づくり推進計画に関する進捗状況の部分に関しましての報告等を兼ねて検討させていただいたという形の2回開催しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そのほか、下に健康づくりの推進条例検討委員会、推進会議の方と別にまた検討委員会を設けられて、ここは6名の方で検討委員会を設けていらっしゃると思うのですけれども、そこまた違うのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

健康づくり推進条例検討委員会に関しましては、条例を制定するに当たり検討していただいた委員会でございます。ですので、健康づくり推進条例検討委員会の2回に関しましては、条例制定前に行った会議という形でございます。

健康づくり推進会議に関しましては、条例制定後に行った会議という形でございます。健康づくり推進検討会議に関しましては、平成25年度からの継続事業でございまして、平成25年度に5回、平成26年度に2回、計7回開催したという形でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

保健衛生総務費のうちの99ページ、100ページの13番委託料、妊婦健康診査委託料なのですが、これについては説明書のほうを見ますと、延べ人数で4,689の方が受診されております。先ほどの答弁の中でもありましたが、この数字からいうとほとんどの人が14回受けられているのではないかと推測できますが、必ずしも14回受けていないという方もいらっしゃるというような、先ほどの答弁の中でありました。個々の妊婦の方、この方は何回しか受けていないとか、そのような把握はされているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そのようなデータは持ってありません。



○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） やはりちゃんと検診を受けないと、その後の母子ともにリスクが大きくなりますので、そこら辺はぜひやっていただきたいなと思いますが、例えば母子手帳を取りに来られた方に対して、ちゃんと健診を受けるようにとか、そのような周知等はされていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

母子手帳交付時に利用券のほうを一緒に配付させていただいておりますが、そのときに健診のほうの部分に関しましては出産医と、ドクターとご相談の上、なるべく受けるようにというような指導のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ちなみに私も三芳町のホームページで、自分が妊娠したつもりになってアクセスしてみました、どのような今後の手続とか流れ、把握できました。ただし、そのようにホームページを見れる方はいいと思うのですが、昨今問題になっていきますのは、健診を受けない方、その理由は貧困とか、それから無知とか、望まぬ妊娠とかいろいろあると思うのですが、そのような実態を把握するというのは非常に難しいとは思いますが、実際どうなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

ただいまの委員さんのご質問でございますが、2子目、3子目となりますと、お母さんの状況というのもある程度は保健師のほうで把握している関係上わかるのですけれども、1子目に関しましては、なかなかそこまで見ていくというのは難しい状況であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 受診されない方のリスクは、やはり母子ともに非常に大きくなりまして、例えば緊急搬送であるとか、未受診の方の幼児の集中医療室に入る確率も非常に高くなって、後々の医療費の増大にもつながりますし、もちろん命は大切ですから、何かそのようなところの周知、広報できたらいいと思いますが、それには周知、広報だけでなく貧困の問題とかいろいろありますが、そこまでいくと一般質問になってしまうので、これで終わらせていただきます。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 環境課です。

先ほど吉村委員のほうのご質問の中でちょっと回答できなかった部分で、2点ほど回答のほうさせていただきます。

こちらのほう、光化学スモッグの警報の回数ということで県南西部、こちらの地域になりますが、5件ということになってございます。

あとベンゼン、大気環境調査の指名の業者数というので、5者になってございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ベンゼンのほうは5者ということで、競争にはなっているのでしょうけれども、先ほど言ったように落札率が他と違うので、その辺は今後ちょっと当局のほうでも研究をしていただければと思いますけれども、先ほどの光化学スモッグのほうなのですから、警報が5件、注意報ということについては込みでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

今資料のほうが警報の情報のみしかないので、注意報の資料に関しましてはちょっと今資料ございませんので、済みません、よろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 注意報はもう少しあるのかなと思います。

それで、防災無線を利用して周知をしていくべきだと思いますけれども、その辺検討されているということのお答えがありましたけれども、自治安心課との協議についてはどのようにされてきたのか、お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

昨年来、警報が出た時点で、防災無線を使った形の警報周知ということでご案内はいただいております。現在も光化学スモッグ、並びに今後発生し得るPM2.5等の対応に関しましては、随時協議をさせていただいている状況でございます。ただ、小中学校並びに保育所等には、発生時に即座に通知、ファクスのほうでのご案内をさせていただいている状況なので、現在そのような対応が続いているということでご理解のほういただければと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） おはようございます。小松です。

決算書の99、100ページの目1保健衛生費の中の13委託料の母子保健事業委託料ということで、先ほど来何件か質問が出ていますけれども、説明書の258ページにハイリスクママのフォロー教室ということで4回、対象9人ということで延べ人数参加されているようなのですけれども、改めてこの事業の内容と効果について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

ただいまのご質問でございますが、ハイリスクママのためのフォロー教室に関しましては、内容的にコラージュ、音楽療法、アロマオイル、ベビーマッサージという形で行っております。こちらの部分に関しましても、お母さんの気持ちをリラックスさせるというところを目的としておりますので、なるべくこの部分に関しましては保育をつけて、お母さんと子供を切り離して、その部分の中で綿密に行っていくというような事業でございます。効果はあったというふうに担当課のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

この名称のハイリスクというと、何かすごく今の内容とはちょっとかけ離れていると思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

申しわけございません。この事業別の説明書の部分に関しましてはそのような形で明記させていただいているのですが、お母さんたちに対しましてはママのためのリラックス講座という形の講座名で周知のほうをしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） この事業名もそのように変えたほうがいいのではないかなと個人的には思うのですが、次の質問に移らせていただきます。

あと、それと新生児、赤ちゃん訪問ということで461件ということで、平成25年度は347件だったように思うのですが、施策の説明書の中の8ページに記載がありますけれども、これ全戸訪問できているのかどうか、重要な案件があったか、先ほど本名委員からもありましたけれども、何かそういったことはあったのか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

全件というか、対象者に関しましては面会を行ったのですが、2名の方だけ面会ちょっと行えなかったものですから、その方につきましては健診時に一応面会いたしまして対応したという形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 何か異変があったとか、そういった何かちょっと違うなというような感じの方は何件くらいいらっしゃったのですか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

済みません、何件くらいという実数に関しましては、ただいま資料を持っていない関係上お答えすることができないのですが、ただいま保健師が赤ちゃん訪問並びに新生児訪問に伺ったときに、EPDSという産後の気分に関する質問票というのをお母さん方に書いていただきまして、その点数の高い低いでお母さん方ハイリスクかハイリスクではないかというような一つの判断をさせていただいております。

ハイリスクの部分に関しましては、こども支援課のほうと連携いたしまして、その後こども支援課の保健師が相談するのか、保健センターの保健師が相談するのか、もしくは両方同行で訪問するのかなというように形でフォローのほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

では、その次のほうに移らせていただきます。続きまして、決算書101、102ページの目3の環境衛生費の中にあります13委託料の不法投棄処分委託料ということで、これ消耗品費にもかかってくるのだと思うのですが、不法投棄の看板ということで作製されていると思います。何枚作製されて何枚出ていったのか、新規設置場所があったのか、更新なのか、そのあたりについて伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

不法投棄の看板に関しましては、26年度は作製はしてございません。以前の部分を充当させていただいているという形になってございます。

それで、配付という形でご質問がございましたが、そちらは私どものほうが不法投棄等があった場合に、現地のほうに設置のできる場所は設置をしている状況でございます。並びに住民の方から、そのような形の啓発という形で要望があったものに対してお渡ししているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 具体的な数字についてはわかりますか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

その配付並びに設置という件数に関しましては、私どものほうで、要は在庫の確認という形のものでは、配付した枚数ということでちょっとカウントはしてございませんという形になってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、同じ節の中にあります狂犬病の予防注射会場の設営委託料、これ狂犬病に関してご質問させていただきたいのですが、説明書の268ページに記載がありまして、また施策の34ページにもあるのですが、注射済み証の交付が1,363件ということで、これ歳入のほうでも1,345件の鑑札の交付があったということで歳入があったのですが、一応対象は、これ役務費なのですが、通知書が1,832件送付されているということで、この差についてちょっとご説明をしていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう千八百何がしと1,300ということで、その対象者の、要は数の相違という部分になりますが、1,300という形での数字に関しましては実際に注射をしたという部分になりますが、その1,800に関しましては、こちらの私どもが捉えている台帳に1,800という部分でなっております。それで、その中の消し込み等もありますので、通知上では全部出している形になってございますが、台帳処理の中で現在1,800という数字になっている状況でございます。その中で、実際にやっていただいた数という形になります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

それと、やっていただいた数が1,300ということで、対象が1,800以上、亡くなった方もいるということで、その後督促通知も618枚送付されているのですけれども、これは来られなかった500ぐらいの方が対象かなと思うのですけれども、その対応状況はどのような状況だったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう、督促に関しましては委員おっしゃるとおりその時期に接種をしていない部分で、そちらを台帳上で処理をした中で、接種をしていないということで618という形で発送させていただいている状況でございます。その中で対応という部分では、亡くなっている動物も、犬もいらっしゃいますし、また高齢で接種ができないという、そういう形の部分で返しのご案内のほうはいただいている部分がありますが、それに応じて600に対しての接種率という部分では、うちのほうで統計という形でとってございませんが、トータルで1,300という形でご案内させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 600中、亡くなってしまったものと、あと高齢ということがあるのですけれども、それ以外の件数というのはおわかりになりますか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） それ以外という形での分析のほうはとってございません。私どものほうに問い合わせが戻ってきた部分という形で、そういう事案があるという部分になります。あとは、中には転居というものもありますので、そちらのほうもという部分になるかなというふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは、漏れがないほうがいいと思うのですけれども、担当課の捉え方はいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

委員おっしゃるように、漏れがないほうが確かにいいと思います。ただ、こちらのほう登録をしていただいている主義という形のものもございますので、その中で私どものほうを持つ台帳の数に対して接種をしていただくという形になってございますが、督促の部分ではできるだけ追えるような形の対応を現在も行って、担当としてはしているという部分になりますが、それ以後、督促から先のまた再督促という部分では、ちょっと実施をしていないという部分になります。あと、限りなく新しいデータを更新していくという形の事務のほうで、どちらかと言ったらふえている部分になりますので、そのような対応をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。余りしつこくやるものでもないのかもしれないのですけれども、しっかり対応していただいているということで、引き続きよろしくお願いします。

それと、この犬の正しい飼い方の普及啓発ということで、狂犬病の予防協会のほうでこういったセミナーというか、されていると思うのですけれども、内容と参加者について人数とか、その辺についてお伺いできればと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの普及啓発に関しましては、こちら私ども2市1町が持ち回りで実施をしているという状況でございます。昨年は富士見市の所管という形で、富士見市のほうで実施をしているところでございます。その中の参加ということで、いかんせん富士見市で実施をしている部分で、当町の該当する方ということで資料のほうにまとめてはいないのですが、たしか二、三件の方がご参加をさせていただいたというのを記憶で押さえているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

二、三件ということで、これは周知はどのようにされたのですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

周知のほうは、基本的には広報でご案内ということで、ただ前回に関しましては、日程の関係で調整がずれた関係で、ホームページのみの公表という形になっていたかと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひそういった機会があるということを実際にホームページだけということではなくて、いろんな機会を通じて周知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時38分)

---

○委員長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

(午前10時49分)

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

決算書97ページから104ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

その前に、先ほどの答弁、健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

先ほど山口委員からご質問いただいた扶助費の関係なのですが、済みません、訂正させていただきます。

25年度よりこども支援課のほうにということなのですが、それをちょっと訂正させていただきまして、保健センターにおいて行っております。25年度より、母子保健法の改正に伴って市町村に移管されまして、保健センターのほうで行っているという形になっております。

それから、25年度の決算書の中では母子保健事業扶助費という形になっているのですが、26年度では養育医療費という形になっておりますが、これ同じものでございます。済みません、失礼いたしました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。

先ほど鈴木委員からご質問がございました件に関しまして、お答えを申し上げます。まず、高齢者の肺炎球菌の件でございますけれども、こちらの部分に関しましては10月から定期接種という形になっております。4月から9月までに関しましては任意接種という形で、65歳以上の方であればどなたでも受けることができた、そのうち受けた方というのが61名という形になっております。10月以降、定期接種になってから受けた方というのが943名という形でございます。肺炎球菌の定期接種になってからの対象者でございますが、こちらは65歳以上の5歳刻みが対象となりますので、昨年度は約2,050名の方が対象という形でございます。

高齢者インフルエンザの部分に関しましては、こちらは65歳以上の方が全て対象という形でございます。平成26年4月1日現在の人口ですが、約9,500名が対象ということでございます。それにつけ加えまして、高齢者インフルエンザの部分に関しましては60から65歳の障害を有する者が対象となっておりますが、こちらの対象者に関しましては、申しわけございませんが不明でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 財務課、齊藤です。

先ほど岩城委員さんからのご質問で、手数料というのがあったかと思いますが、広報等に折り込むのみの場合は手数料としまして、広報に折り込んだ上で配布まで行いますと、それは委託料ということで、これ統一した見解でやっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） それでは、今の答弁に関する質疑をまずお受けいたしますが、よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の養育医療費ですが、それが25年度では母子保健事業扶助費ということで、内容は同じだということなのですが、金額的には約200万増加しているのです。そのふえた部分というのは、従前であればこども支援課の部分が組み込まれて200万ふえたということなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） もともとこども支援課ではなくて、県が行っていたものが市町村におりてきたというふうな部分でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、200万ふえた要因というのはどういうことなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） この対象者がふえたという部分で、25年度は9人というふうな部分なのですけれども、26年度に関しましては11人で、その中では入院期間によってまた金額が変わってきますので、そういったことでちょっとふえているという部分になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私のほうの高齢者肺炎球菌の接種者、対象者のほうもお答えいただいたのですけれども、これ成果書のほうですと10月から3月943人になっているのですが、説明書のほうでは941人ということなのですが、この2名の差というのはどこにあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） お答えいたします。池田です。

この2名に関しましては、区域外で受けた方々であるということ、東入間医師会管内で受けていない方というような形で認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

やはりインフルエンザワクチン等ですと、その後後遺症というか、ワクチンを打って逆にぐあいが悪くなったりとか、亡くなられるお子さんとかが問題になっているのですが、それに対して、平成26年度に関してはそういった後遺症が出た出ないというデータはありますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） お答えいたします。池田です。

予防接種の副反応等に関しましては、接種医療機関のほうから直接厚生労働省のほうへの報告という形になっております。医師会とも連携をいたしている関係もございしますが、接種後の副作用が出たとの報告はございません。ただ、副反応に関しましては腫れたですとか、そういうことというのは、想定内の副反応の部分に関してはあるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

101ページ、102ページの先ほどから出ておりました13委託料の中の不法投棄の処分委託料に関してなのですが、これ先ほど業者のほかにも職員で対応できる部分は役場で引き受けているということで、見回りというのはやっていらっしゃると思うのですが、これは26年度は定期的に行ったのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。



○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

不法投棄のほうの見回りというご質問になりますが、私どものほうの職員が現場を出るときに、重要と言われている地域等を通った場合は、そこを通過して確認をしているという状況で、日常的、随時的な形で、要は仕事の中で行っているという部分になります。回数が何回という形ではなくて、その現場を通ったときに確認をしていくというふうな形になってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、景観を損ねるような、例えば林の中、道に近く雑木林があった場合など、不法投棄が目立つ場所とかがあるのですけれども、そういったところ、この1年間ぐらい見ていたのですけれども、変わらないのです。持ち主がいらっしゃるので、それは持ち主さんがやるべきということなのでしょうけれども、余りにもちょっと気になるところがあるのですけれども、そういったところは町が地主さんに報告して許可を受けて片づけるとか、そういった何か方法というのはあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

基本的に不法投棄で民地というか、私有地になる部分に関しましては、所有者の方の対応というふうになってございます。その中で、所有者のほうからのご相談の中で、そのような対応という部分は、一応基本的には私どものほうの公費を発生させてという形では実施をしていない部分になります。基本的に不法投棄と言われている活動をさせていただいている部分に関しましては、路上等の投棄に関しまして実施をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

確かに町の、ここにはごみを捨ててはいけないというような注意喚起の看板もそこには立っているのですけれども、通るときに余りにもごみが散乱していて、結構幅広いところで気になる場所とかあるのですけれども、そういうところも含めて、皆さん通っている場所だと思えるのですけれども、そういった場所に関しては、昨年度は地主さんのほうに、例えば随分ちょっと散らかっているようですがとか、そういったご報告などはなさっていらっしゃるのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

私どものほうに、そのような不法投棄がありますという通報等々を受けた時点で、地権者さん並びに用地を管理している方々等には対応のほうはさせていただいている状況です。

あと、私どものほうの事業の中で、ごみゼロ運動ということで年1回地域で実施している部分でございますので、その中で、そのような部分は地域の中で対応させていただいている部分もあるのかなというふうには、要はごみの量から見ると、そのような形で対応している部分もあるのかなというふうに理解をさせていただきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどのご答弁のちょっと確認をしたいのですが、広報に折り込む場合は手数料、当然広報に折り込んで配布しないわけなので、広報と一緒に配布されるわけですね、その場合は手数料。印刷物を広報とは関係なくて配布する場合は、委託料という解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

配布する場合は委託料になります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、ちょっとおかしいのは、広報に折り込んで配布しないということはどういうことなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

広報に折り込む場合は、今度は広報のほうの配付委託料で配布しますので、今回のようなカレンダーについては折り込みだけですので手数料で、今度それを配布するのは、広報のほうの配付委託料で支出しているものであります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、説明書の280ページをちょっと見ていただきたいのですが、一番上、廃棄物収集日程表、印刷があって、その下に委託料ございます。この場合は、広報折込配付委託料になっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 説明書の280です。

○委員長（井田和宏君） とりあえず今保健衛生なのですが、そこは……

○委員（山口正史君） いや、統一されているかどうか聞きたいのです。

今の話ですと、折り込んで、当然配布はあるわけですが、折り込むとその部分は手数料で、配布に関しては全て広報のほうの配付委託料で処理されていると。ポスターでも何でも、チラシでもいいのですが、それを配布する場合は、それは委託料、折り込みではないからということですよ。本当にそれで処理として統一できているのかなという、ちょっと見た感じでも統一できていないのかなというのが私の疑問なのです。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

予算の編成のときにつきましては、そういう考えで統一しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、説明書のほうの258ページなのですが、先ほど小松委員から質問あったハイリスクママなのですが、ハイリスクママを日本語に訳すと危険度の高いお母さんです。このハイリスクママって、定義は一体どういう対象者なのか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 池田です。お答えします。

この事業名に関しましては今後検討していくということで、検討させていただきたいのですが、先ほども少し申し上げさせていただいたとおり、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師が訪問した際に、EPDSという産後の気分に関する質問票という質問票をお母さん方に記入していただいております。そちらの質問票の9点以上のお母様方が一応ハイリスクという形になりまして、その中から家庭状況ですとか、そういった部分に関しましてを保健センターの保健師とこども支援課のほうと、赤ちゃん訪問カンファレンスというカンファレンスを開きまして、その中から対象者のほうをある程度設定していくという形でございます。対象者に関しましても、こちらの事業に関しましての強制力というのはございませんので、お母さん方が参加していただけるような、電話なりで保健師のほうアプローチしているという形でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その診断のアンケート用紙で答えて9点以上の方は、何らか情緒不安定なのかよくわかりませんが、その部分というのは、そのお母さんに点数はフィードバックされているのでしょうか、その内容も含めてですけれども。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） そのお母さんに対して何点だったよというフィードバックという質問でよろしかったでしょうか。その点数の部分に関しましては、お母さん方にはフィードバックしておりません。さらにその部分に関しまして不安をおおるような形になりますので、点数の高いお母さん方に対して、こちらからある程度サポートしていくというような形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますとフィードバックというか、されたお母さんというのは、何だかわからないけれども、急に電話が来て、あなた情緒不安定とか、そうは言わないだろうと思うのですが、何らか言う。何軒か隣に同じお母さんがいたとしても、その方は呼ばれないということで、かえって不安をおおるケースもあるのではないかとと思うのですが、その辺の対応ってどうなっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康長寿担当主幹。

○健康増進課健康長寿担当主幹（池田康幸君） 確におっしゃるとおりそういうケースもあるかもしれないという、済みません、かもという形ではっきりと断言した答弁ができないところがあるのでございますけれども、まずお母さん方にこの質問票ですか、書いていただいて点数を出して、その点数が高いからといって、お母さん不安が高いねという形でこちらもおアプローチできない関係上、2度目の訪問なり電話等で、う

まくそこら辺を教室のほうに出てきてもらうようなサポートということで、この部分に関しましてはかなりのスキルが必要というふうに我々も感じております。なので、全てにおいて不安がないように進めていくというのが確かに重要ではございますけれども、まず不安のあるお母さん方の不安を軽減させるというところに主眼を置かせていただいて、平成26年度のほうは実行させていただいております。この事業に関しまして平成27年度引き続き行っていますので、検討しながら行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと心配するのは、その電話というのが一番気になるので、何らかやっぱり面談が必要だと思うのです。訪れて、どういう調子ですかと、どんな感じですかと、何か不安がありますか、何か困っていることがありますかみたいな一般的な話から入り込んで、それでお母さん方に、これ実はその方の自覚がある程度必要なのです。自覚が全くないと、気がついていないと、そのままそれ私に関係ないからそんな教室行かないわで終わってしまうので、そうすると例えば子供に対していろいろ影響も出てくると思うので、ここはかなり丁寧に、もちろん専門知識のある方をお願いするべきだと思うので、電話というのはちょっとまずいなと、今お伺いして。その辺もちょっと今後配慮していただきたいと思うのと、やはりハイリスクママというのは、ここの文書の中でも出てくるのはまずいと思うのです。だから、その事業名称は絶対に変えていただきたいと思うのですが。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

決算書の101、102ページの委託料の中に、スズメバチの駆除の委託料でございます。事業別でいきますと270ページになるかと思えます。それから、主要な成果の説明でいきますと34ページになるかと思えますけれども、金額は56万1,600円に、主要な成果のほうでいきますと金額が57万5,818円、当然これ事業別でございますので、それらに要する殺虫剤も含まれて金額の差異があるということは承知をしているのですが、件数が、事業別でいきますと37件、それから主要な成果でいきますと63件という数字の差異がございます。この辺の差異についてはどういうことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの決算書のほうに反映させていただいている数字に関しましては、こちら業者に依頼をした件数ということになります。こちらのほうが、37件ということで依頼をしているところでございます。それ以外、成果の63に対しての差に関しましては、職員が対応して駆除をしたという部分ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

職員が駆除したという件に関しましては、スズメバチ以外の駆除というものに対して、よく蜂でも刺されたときにいろいろアレルギーとかございますけれども、その職員の防護とか、その辺については全く問題ない状態で、そういう服装をすることによって現場に出向いたということによろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 防災用の作業服という形と、ネットをかぶってやるとかという形ではないのですが、要は作業ができるような形態の作業着という形で実施をしてございます。ただ、実際この職員が対応している部分というのは、まだ初期の段階になります。巣が大きくなる前の初期の段階の部分に関しましては、要は精通している職員がいますので、私どものほうの職員のほうで対応させていただいている。明らかに職員が現場に行った時点で、我々では無理という部分に関して業者のほうにお願いをしているという形になってございますので、基本的には1度は現場のほうに動いた形で、現場の状況を確認した上で、対応できるもの対応できないものというふうに種別をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） ありがとうございます。

それと、同じページの負担金、補助及び交付金の中の補助金の部分でございますけれども、吸い込みの下水道の清掃費でございます。当初予算を見させてもらいましたら2件分、1万円を計上してあったようでございますけれども、この1件で5,000円ということでございますけれども、金額を算定するのに、口径というのは、吸い込みですから当然ある程度決まっていると思います。場所によって、当然深さも随分違ふと思えますけれども、くみ取りの立米数とか、それについては一切関係なく、とりあえず1件やれば5,000円と、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） ありがとうございます。

それから、その下ですけれども、住宅用太陽光の発電システムの関係でございます。先ほど山口委員がご質問をされました。この設置をされたことによって、21件ですか、何か設置をされたようでございますけれども、設置をする前と設置後のそれぞれのご家庭の中の電気料ということですか、当然売電する方もいるでしょうし、中で循環するのいろいろあるでしょうけれども、電気料の統計というか、その辺についてどうなっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの設置前と設置後との分析、要は費用対効果という部分の数字に関しましては、私どものほうでは押さえてはいません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 押さえていないということでございますけれども、これ継続事業ということになっておりますので、いずれかの機会には、ただ補助するだけではなく、これだけの効果があったのだよということであれば、これ当初予算もう少しありましたけれども、結果的に申し込みが少なかったということでご

ございますけれども、それぞれご家庭の中の費用の関係で申し込まなかったのかどうかわかりませんが、大きな効果があったということがわかれば、もう少し申し込みがふえるのではないかと、そんなふうに思いますので、ぜひそれ検証していただいて、これだけの効果があるのですよ、ですからどうぞ申し込みされたいかがですかと、そういうこともやっただらいいかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

今後検討させていただければと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 同じページの目3の環境衛生費の中にあります節11需用費の消耗品費なのですが、説明書の270ページにゴーヤ苗と水切りネットということで、平成27年度からゴーヤに関してはなくなったということなのですが、500株の配付、水切りネット200個の配付、この状況と利用者の声、教えていただきたいと思っております。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

ゴーヤの苗の配付の部分になりますが、これは例年、26年度に関しましてはこどもフェスティバルのときに配付をさせていただいた状況でございます。その配付に際して、住民の方からこの部分でのご要望なり、そういう形では特にはいただいているわけではない、その配付時点では、そういう形では入ってございません。非常に配付するのに我々職員のほうで手間取っている部分がございますので、ある程度その対応という部分では、ご意見のほうでは特には入ってございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それと、あと水切りネットが200個配付されているのですが、これの効果についてはどのように担当課は捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら水切りネット、協働のまちづくりの協賛という形で、私どものほうで配付をさせていただいた部分でございます。その水切りネットを配付する中でモニターという形で、要は実施状況のほうをいただいている部分でございます。ただ、その時点の細かい資料のほうを今手元にございません。ただ、水切りをして量が減ったという、全体量が減ったという部分での数字のほうはいただいている状況でございます。おおむね半分以上の量は、重さとして減っているというふうに確認をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

101、102ページの公害対策費、目4です。その中の委託料の大気汚染から、これ全て調査が毎年行われていると思います。見たところ、極めて基本的には安定して、低水準といったらいいのですか、悪化はしていないように思えるのですけれども、説明書ですと272ページから載っていますけれども、例えば回数であるとか、それからあとは場所、15カ所でやったりしていますけれども、環境調査ですからやらないということではないのですけれども、少し落ちついているもの、大丈夫と思われるようなものはいろいろと工夫をすると、この費用がある程度削減もできるのかなと思うのですけれども、これは今後の考え方で、ことしも多分同じものだと思うのです。毎年同じことやればいいということでは決してないと思いますので、安定しているものに関しては、回数であったり場所を減らしたりするという考え方を持っていただいたほうがいいかなと思うのですけれども、その辺のご検討をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらのほう調査をしている回数、あと実施場所という部分のご質問かと思いますが、一応定点、同じ場所で続けるということは非常に価値のある部分なのかなというふうにして理解をさせていただきますが、ただ回数という部分で、委員おっしゃったような形で今後検討させていただくというふうにご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 場所とかも考え方によって、だめなところをやめるというのではないのです、決して。ただ、予算を圧縮していく中では、ずっと見ても悪いところはないと思うので、検討していただければと思います。お願いします。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時19分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時19分)

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、103ページから108ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

103ページ、104ページでございますが、ここの11の需用費の中の印刷製本費139万8,481円と計上されております。説明書の280ページになりますが、廃棄物収集の日程表を作成された部分だと思えます。ここの中に、単価が60円掛ける1万7,000冊ということで110万1,600円が計上されているのですが、毎年これはつく

られて、日程表、各全戸配布をされております。次に、委託料として折り込み委託料が出ておりますが、実際にきょうちょっと持ってきたのですけれども、この日程表が非常に分厚くて、現実に1部60円かかるということで、結構なお値段になっております。これが毎年配布されるということで、実際に日程表だけだと中身でAコース、Bコースだけで、以前ほかの議員さんが一般質問もされたと思うのですけれども、やはりかわりのないところまで全部入っている、中身の部分で。非常に紙の質もとてもいい紙質で、60円もかかっているのかなと思うのですが、もう一度こちら辺の、分析というとあれなのですが、他市とか、例えば私の実家は仙台で、仙台はたった1枚だけなのです。本当に1枚だけで、たったこれだけが配布されています。それが、本当に当町ではたくさんの部分がこの日程表に入っておりますし、仕分けの仕方、またマニュアル的な部分も毎年来ているということで、一家に1つあれば、毎回これは必要のない部分かなとも思っております。ただ、そういうお声もいただいておりますし、新しく転入された方には当然町としてお渡しする分があるので、こちら辺は検討されているのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちら私どものほうで作成並びに配布をさせていただいているごみカレンダーということで、A3判の見開き版という形になってございます。その中には、私どもの事業の中でやっぱり分別というものは非常に重要なウエートを占めている部分かと思っております。その中で、できるだけ分別ができるような形の説明というのが入っている部分が、前段の中にあるかと思っております。

また、カレンダーということで、私どものほうの地域A、Bという形で、本来1カ所1回で回れば1つのものでいいかと思うのですが、地区をA、Bという形で分けている、収集の日時等も分けているという状況で、その部分はふえてしまうというのはご理解のほういただければと思うのですが、並びに後段の部分にはあいうえお順で、要は出し方、どういう日の対応の部分なのかということで、そういうようなものをつけさせていただいている状況でございますが、私どものほうの窓口の電話対応等で、どの分類になるの、どの分類で出せばいいのという問い合わせが非常に多くされている部分もございます。その中で、日程表を見ていただいた後段の部分で該当するものであれば、そのような形で不燃、可燃とかという形で、この日に出してくださいという形でリンクをしている部分でございますので、現況では今のシステム、形になります。ただ、新施設が来年ですか、ふじみ野市、三芳町の環境センターが供用開始を迎える際には、両市町のある程度統一した形のカレンダー配布という形になってきますので、その中で内容のほうを精査させていただくという形になるかと思っております。ただ、分別の作業に関しましては、今までと変わらないような形で対応させていただきたいというふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この分別のマニュアル的な部分は、本当に10年たてば10冊これが来ているという、ほとんど同じような内容のが毎年来ておりますので、そこら辺も経費削減の部分とか、やはりきちんと考えていただければなとは思っております。また、非常にいい紙質を使っているの、そこら辺も本当に町が大変な、今いろいろ財政的に厳しい中で、やっぱりそういう部分でも考えられる部分はちょっとご検討していただければいいかなと思っております。



それで、委託料の部分での、どうしてもAコース、Bコース、当然町は2コースに分かれていますので、本来だったら必要のない、自分たちのコースがわかればそこだけの中身で本来だったらいいのかなとも思っております。やはりどうしても委託をする部分でまとめてやる形なので、Aコース、Bコースも全部含めた中で配布をしているという状況ではないかと思うのですけれども、ちょっとそこら辺もご検討していただければありがたいかなと思っております。

それから、13の委託料にちょっと入るのですけれども、先ほど山口委員のほうからもお話のございました、今回この配付委託料25万7,835円、広報を見ますと、広報は1カ月にやりますと20万3,893円で、町の広報のほうが安いのです。それで、厚いから高いのか、町の広報よりも、ごみの一覧表だけで単価が高いというのはどういうことなのかなと思ったのですけれども、実際に1万7,000冊これをつくられて、配布は町の広報と同じ件数なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらのほうのごみカレンダーに関しましての広報の手数料の部分になりますが、私どものほうご存じのとおりA3判見開き版ということで先ほどご説明させていただきました。そのA3のまま配布ということは難しいということで、それを2つ折りにしていただいて、多分皆様のお宅のほうに配布をさせていただいているかと思えます。その中に、電池を入れる黄色い袋が2つ入っております。それを含めて配布をしていると、広報の中に折り込んで配布をするのではなく、広報と別というか、一緒に配布するというよりか別という形で配布をしているという状況でございます。

また、私どものほう、委員おっしゃったようにこちら広報の枚数と一緒にということ、当初は発注するときは一緒に発注してございますが、余計に事業団のほうにお願いしてございます。その内容に関しましては、どうしてもごみに関しましては非常に処理をしなくてはいけない部分になりますので、配布漏れ等で問い合わせがあった場合に、それは随時シルバーのほうで配布をしていただいている状況でございます。ですので、配布漏れも含めて、そのような形の委託料という形で私のほうでは認識をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ごみの一覧表に関しては、配布漏れもお渡しをしているということで、広報が1万5,700枚、そうするとこのごみの一覧表というのは何枚配布されているのでしょうか、シルバーのほうにお願いしているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

一応作成のほうは、委員おっしゃるような形でございますが、こちらのほう結果という形で委託料の請求という形になってございますので、手元のほうにちょっとその件数ということで、枚数ということで資料ございませんが、その残部に関しては、私どものカウンター並びに出張所、住民課等、住民の入居のときにも配っている部分でございますので、おおむねそれに対応できる形で印刷のほうはしてございますので、それ以外のものが配布のほうに回っているという形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

済みません。それでは、実際にはどのぐらい今シルバーのほうに委託を、枚数的には後からということで、わかりました。

それから、次の105ページに入りますが、ここの13の負担金、補助及び交付金の中で、補助金に入りますけれども、上富の第一区の環境衛生協議会26万、毎年これは補助金として計上し、またお支払いをされているのですけれども、ここの上富第一区の環境衛生協議会、ここは実際に会議の内容ですか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えします。

こちらの上富一区の環境衛生協議会に関しましては、総会が通常1回ございます。そのほかに、理事会という形で会議を2回から3回という形で実施をしているところでございます。

それと同様に上富一区の方々の、私どものほうの清掃工場周辺の部分で、要はクリーン活動ということで1回、定例ですと12月、その辺で一区の住民の方が集まっていたいただいた形で実施をしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

この清掃センター、来年28年度、今度新しい焼却炉ができましたら、ここは廃止の形になると思うのですけれども、実際にはいつまでこの協議会というのを、立ち上がって、終了というのはいつを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの協議会さんとの協定書がございます。そちらですと、今現在ある協定に関しましては28年度いっぱいまでの協定という形になってございます。その中でお願いしている部分。ただ、事前に私どものほうの新施設に移行するという話は、随時役員会の中ではお話をさせていただいて、今後のということでは投げかけている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

107、108ページ、広域ごみ処理施設建築費の節19の負担金、補助及び交付金なのですが、この余熱利用施設利用料金補填負担金、こちらのエコパ、60歳以上の方の無料のパスの負担金だと思っておりますが、個人負担をされている方の金額というのは押さえているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちらのほうの個人負担ということでは、金額ベースということによろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） できれば金額、利用人数もわかれば教えていただければ。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

人数に関しましては、決算資料のほうに出させていただいた私どものほうのエコパの利用状況ということで、人数のほうはお示しできる形になります。一応60歳以上の方で、料金を払った方というのは21名いらっしやった状況になってございます。

それで、金額に関しますと、この21名に320円を掛けたということになりますので、金額ベースですと六千七百何がしという数字になります。これは、あくまでも60歳以上の方が有料で入ったということでご理解のほういただければと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 今の数字というのは、60歳以上の方が有料で入ったという答弁でよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

60歳以上の方で、優待を利用しなかったというふうにご理解のほういただければと思います。優待者に関しましては、資料のほうでは当町では、昨年に関しますと1万8,659名の方が優待ということで利用している状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが105、106で、先ほど岩城委員のほうからもありましたが、広報のごみの回収のチラシですが、広報折込配付委託となっていると。先ほどのお話だと、広報に挟み込めないという話だったと思うのです。そうすると、ここで何を折り込んでいるのかなと疑問になったのですが。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちら黄色い乾電池袋が入っています、ごみカレンダーの中に。その部分を示しているものというふうにご理解をさせていただきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 理解ちょっとつかなかったのですが、乾電池の回収袋ですよね、黄色いやつ。あれを広報に挟み込んで配布しているということですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

要は広報に差し込んでいないという形ではなく、現在私どものほうで配布をさせていただいているごみ日程表の中に挟み込んで配布をさせていただいているということです。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、ここで広報折り込み配付となっていますよね、広報に折り込んで配布していると読めるのですが、単独配布ではないのですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり単独というふうに理解をさせていただきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと今後のこともあって、広報に折り込むということは、まさに広報に折り込むので、これは戸別配布だとか、全戸配布なのか、単独配布だったら、ちょっと別の表記にぜひ今後していただきたいというのが一つです。

次に、その下のほうの需用費なのですが、そこに消耗品費がございます。これが25年度283万9,000円だったのが、26年度に関しては324万5,000円という金額で、40万程度上がっているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちら塵芥処理の部分になります。主にこちらに関しましては、現在稼働してございます三芳の清掃工場の部分になります。さまざまな消耗品がございますが、本来ですと更新しなくてはいけない機械等もあるのですが、先が見えていると言ったらおかしいのですが、28年から、後半からは使用しない形になりますので、寿命化を含めて、余り高価な機械を入れないような形で、消耗品のほうでそれを随時つけさせていただいて、対応させていただいているという部分が主になります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと今理解できなかったのですが、将来へ向かって高価な機械は導入を今差し控えていると、高寿命化というか、寿命を延ばすために消耗品で何かをつけて対応しているということなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらのほうの消耗品ですが、委員おっしゃるような形で消耗品の部分、1カ所等とかという形で修繕に回さないで、消耗品の中で対応させていただいているという部分でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 消耗品で対応、つまり修繕をしないで何かの部品を交換して対応している、その部品を交換すること自体が修繕ではないのですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） しかるべくその部品、要は簡単な部品という形になりますが、私どもの職員の中で管理をしている中で対応できる部分ということで、消耗品の計上という形になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、本来であれば修繕対応しなければいけないのですが、業者に頼むと委託料でお金かかるということで、消耗品扱いで部品を購入して職員の方が交換してしのいでいるというような解釈でよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

おっしゃるとおり、しのいでいるという表現が一番適切かなと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そういう話になると、ちょっとその下で修繕料というのがあるのですが、これが25年度1,333万7,000円、これが100万ちょっと、26年度上がっております。これは、そういう話だと本来修繕しなければいけないものが、修繕しないで職員の方がしのいで、その後本当に壊れてしまってどうにかなってしまったのかなというふうにもとれてしまうのですが、この要因はどういうことなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらのほうは破碎機がございまして。破碎機の部分のエンジンの部分、大もとの部分の修繕という形になってございます。本来ですと、この破碎機自体が耐用年数を超えている部分で、非常に新たな機械を入れるには高価なものになってございます。その中で、現場の中で対応できるように、その期間まで対応できるようにということで、その破碎機修繕に関しましては細かな部分で作業をする中で確認をしていく中で、必要、必要ではないという形で精査させていただいているところですが、非常に作業をする中の大もとの部分になりますので、これがとまると破碎のほうができないという形になりますので、それを維持していくために、ちょっと経費のほうが若干かさんでしまうという部分がございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の委託料に関してお伺いします。上から6行目ぐらいに、最終処分場水質分析業務委託料がございまして。これが25年度から比べますと、やはり40万弱上がったような形になっております。消費税の増税分で

はないと思うのですが、この最終処分の分析、これずっと続けているわけですが、25年度から比べて急に上がった要因というのは何か、同じようなことしていると思うのですが、どういう要因でしょう。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらのほう、最終処分場に関しましての水質、これは最終処分場を持っている限り続ける仕事という形になります。今回26年度、検体数が2検体ふえてございます。その影響ということでご理解のほういただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

検体数ふえたということで、なぜふやしたのかと、何をふやしたのか、そこをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 済みません、その検体の2件については、後ほど回答させていただければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、107、108ページの広域ごみ処理施設建設費なのですが、負担金、補助及び交付金ということで、負担金として余熱利用施設運営負担金5,228万8,434円が計上されております。これは俗称、俗というか、一般のエコパの運営費だと思います。たしか25年度の予算のときの附帯決議として、議会としては人口割ではなくて利用者割にすべきという附帯決議をつけたと私は記憶しております。その後の情報でもって、それはとりあえずは人口割でいくということでスタートして、この結果の数字になったと思うのですが、この間で、いわゆる利用者割にするという方向の検討がどういうふうになされていったのか、26年度において。単純に言えば、ふじみ野市から断られたということになると思うのですが、どういう経緯だったのか、ちょっとそこだけお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらの負担金割合に関する協定、協議の中になります。当初委員おっしゃる形で、予算の中では人口割ということで、20を均等、80に関して人口割という形になったかというふうに認識してございます。その中で、エコパの運営までに負担割合の協議をなささいという形になっていた経緯がございます。

それで、負担割合の経緯に関しましては、私どものほうは基本的には、議会のほうのご意向も加味しながら、人口割という形で話をしていた部分がございます。その協議の中で、20%が均等割の部分は変わりませんが、その残りの80%の部分の40%、半分ずつ分けた形で整備の協定割という形のもの、あと人口割という形で協議のほうが調ったという形になりますが、基本的には原則的には私どものほうは、現場としては人口割ということで進めていた部分がございます。その中で、利用者割という部分という話というのは、一応両者の協議の中では出ていないという部分になります。基本的に、人口割という部分を進めていたというふうには、そういう形で協議をさせていただいたということでご理解のほういただければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 附帯決議、ちょっと今ここにはないので記憶だけなのですが、議会としては利用者割にすべきという附帯にしたと思うのです。人口割にしないという附帯はつけていないはずなので、もともと人口割だったはずなので。ということは、議会の附帯決議に関しては全く何も考慮はされなかったという形になりますか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

利用者割ということで、大きいテーブルの協議という形ではなくて、事前のすり合わせの中ではそういう意向もございます。ただ、その中で利用者の人数というのが、まだ始まっていないという部分で、どのような形の利用形態になるのかというのちょっと見えない部分ということがあったものですから、人口割と整備計画割という形で落ちついた形になります。

委員おっしゃるような形で、附帯の中では私もそのような形で認識はしていた部分ございますが、非常に利用者割という部分では協議のほうが、事前のすり合わせの中ではちょっといい感触ではなかったというのが実態でございます。

それで、費用に関して利用者割にすれば、その月々で利用者割が出るではないかというふうな認識がございしますが、その辺に関しての部分では協議をしていないという部分になります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

将来は利用者割で、初年度に関しては、実績がないので人口割だったというご回答だったら私も納得できるのですが、今のご回答だと全く利用者割というのはテーブルにも乗っていないという話ですか、26年度において。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

運営費の負担割合の協議の中では、現況では運営後3年間を目途に、この内容のほうを確認、協議をするということになってございます。ですので、26年からの関しましては、このような形で協議がまとまったということで、3年目にその費用負担、費用の割合に関して協議をするということが明記されてございますので、その時点で協議という形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

105と106ページで、委託料の中のペットボトル運搬圧縮業務委託料が昨年度は689万742円でしたけれども、この増の要因はどのようなことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちらのほうのペットボトルに関しましての運搬業務のほうになりますが、圧縮事業、これは多分単価の増というふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、どのような単位で増となっているのか、何円値上げになっているのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 恐れ入ります。山本です。

そちらの単価等に関しましてちょっと手元に資料ございませんので、後ほどの回答とさせていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 議会から資料を要求して、そして全議員に配付されております資料のごみリサイクル資源収集状況収入実績、その中では数量については、前年度よりか、少しですけれども減っているものですから、それで今単価の増ということで金額の増はわかったのですけれども、この中で収入が25年度は393万3,593円ということで、26年度は608万5,075円ということで、これだけの大幅な変化というのは、先ほどの単価の変化等影響しているのかどうか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

歳入の関係ですけれども、よろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） はい、答弁願います。

○環境課長（山本 明君） こちらペットボトルの資源化の部分になりますが、歳入の部分になります。おおむね前年から比べますと、200万強の増額という形になっております。

要因に関しましては、こちらのほう容リ協という財団がございます。そちらのほうで、ことしのペットボトルのほうの再資源を進めている形になります。その中で、その容リ協は全体、各市町村で参画をしている部分になりますので、その中で総量で契約をする、要は売買の契約をする関係でございます。ですので、それはその有価物の入札に応じて単価が変わっていくという形になりますので、26年に関してはある程度高値で成立したというふうに理解をしてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当町だけではなくて、ほかの自治体も関連している契約方法なのかなと思ったのですけれども、契約方法の変更ではなくて、今のお話ですと入札でこの年は、26年度は高い値になったという、そういう捉え方でよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。



こちら先ほども申し上げましたけれども、入の部分になりますと、そちらの容り協の団体のほうで、要は有価物の販売ということで入札をしている関係がございます。ですので、そちらのほうの入札に応じての売買の価格が変わったというふうに理解をしてございます。ですので、こちらの当初ご質問ございました委託料との関連性というのではございません。あくまでも、母体が違うというふうにご理解のほう願えればと思います。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そこに、容器包装以外のプラスチックということで、70.02トンありますけれども、この収入となる……この辺についてどのようにこれを処理していくのか、その辺についてももしわかりましたら、業者がどのような処理をしていくのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、今の質問はどの部分ですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 106ページの容器包装プラスチック運搬選別圧縮業務委託料とありますけれども、ここと、それから先ほど言った議員のほうの資料請求をした中で、容器包装プラスチック類もありますけれども、容器包装以外のプラスチックについて、ここで町のほうで収入となっておりますけれども、この辺の容器包装以外のプラスチックについてはどのような処理方法をしているのか、再度お尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 歳入ということですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 利用方法についてどういうふうに当局は押さえているか、もしわかればお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

これは容器以外プラという、ちょっと簡単な言葉で申し上げさせていただきますが、そちらのほうの販売の先ということでは、私どものほうでは捉えてございません。おおむね一般的には燃料とか、そういう形で燃料に代用するような形で対応しているのは聞いてございますが、私どものほうの案件がどこに行っているかという部分では捉えてございません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど106ページで言いました容器包装プラスチック運搬選別圧縮業務委託料、これが昨年度よりも増となっております。私はここを、やはり税金ですので、できれば支出を減らしていく、そういった方法で、今容器包装以外の関連もちょっとお尋ねしたのですけれども、ここを減らしていくということを当局はどのように考えているか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらのほうは、非常に容器包装プラスチックの部分で、要は運搬して圧縮をしていただくという形の部

分になりますが、こちらのほう伸びているということのご指摘でございますが、消費税の転嫁の部分もございますので、その部分で単価が上がっているというふうに理解をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

昨年よりも伸びているということで、それで消費税の影響もあるだろうということで、先ほどお尋ねしたのはそういった伸びるところの部分ではなくて、支出を減らしていくために、例えば私は前にも述べておりますけれども、購入したお店のほうでそういった回収箱を用意しているのです、トレーとか。ですから、そういった回収箱のあるところに購入した人が持参していただければ、町のほうのこういった容器包装が減って、そして支出額が減るといふふうに思っているのですけれども、そういった方法というのは今後検討すべきだと思いますが、その辺について最後にお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えさせていただきます。

こちらの部分に関しますと、販売をしている事業者さんの対応という形になりますので、今のご質問に關しましてはそのような対応という形になりますので、製造をしている部分並びに販売をしている部分の対応というふうに理解させていただきます。ただ、いかんせんごみとしてこういう形で出てくる以上は、私どものほうでは処理をしないといけないのが前提でございますので、そのような形で処理をさせていただいているというふうにご理解のほういただければと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時01分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時09分）

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、質疑を行います。

その前に答弁、環境課長。

○環境課長（山本 明君） 環境課、山本です。先ほど3点ほど保留させていただいた事案についてお答え申し上げます。

折り込み委託料、そちらのほうの件数、世帯数ということで岩城委員のほうのご案内でございます。世帯数のほうが1万4,921世帯ということになってございます。

続きまして、山口委員からのご指摘のほうでございます最終処分場の水質の検体数が2個ふえたということのご質問でございますが、こちらのほう水質汚濁防止法の一部改正がございまして、その中に追加された項目ということになってございますが、申し上げます。ちょっと専門用語になりますが、1・4ジオキサンというものが1つ、それと塩化ビニールモノマーというものが1つということで、2検体という形になってございます。

それで、最後になりますが、吉村委員のほうからのペットボトル圧縮業務に関しましての単価の部分でございますが、26年度単価がトン当たり5万9,400円、25年度に関しましては5万7,750円ということで、こちら分析しますと消費税の増加分に相当するというふうにしております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） それでは、今の答弁に対して質疑をお受けいたしますが、よろしいですか。

ほかでございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

105、106ページの目2の塵芥処理費の中にあります13委託料で、動物死体処理の委託料ということで42万1,200円ということで、昨年度よりも11万ほどふえているのですけれども、これ年々処理の件数がふえているように思うのですけれども、まず平成26年度の処理件数をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答え申し上げます。

動物死体の処理ということで、こちらのほうに関しましては全部で169体ということになってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 169体ということで、平成25年度が183体だったように記憶しているのですけれども、件数が下がって金額が上がった理由を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えします。

こちらに関しましては、時間外、時間内ということで区分をさせていただいている部分がございます。この要因という形になりますと、時間外の部分で10件ほど前年度よりふえたというふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしますと、この169体の内訳というか、大体わかれば、どんな動物なのか教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えします。

こちら動物遺体ということになりますので、愛玩動物に該当する部分、主に猫、犬というふうになるかと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 猫、犬、鳥以外では、こういったものがあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（渋谷弘樹君） 渋谷です。

それ以外の動物につきましては、タヌキとか、あとスズメ、そういったものになります。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

では、次の107、108ページ、同じ項目の委託料の中なのですけれども、処理困難物の廃棄委託料ということで6,080円ということで、昨年度が3万6,000円ぐらいだったかなと思うのですけれども、例年これ減少傾向にあるということで、今回6,080円はどういうふう処理をされたのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁をお願いします。

環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

この6,080円のところでよろしいのでしょうか。こちらに関しますと、ボウリングの球になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

これ平成24年がボウリングの球が64個、平成25年がボウリングの球108個なのですけれども、26年度は。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

数は押さえてございませんので、一応減っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

107、108ページの目3 広域ごみ処理施設建設費の節19の負担金、補助及び交付金なのですが、広域ごみ処理施設等建設に伴う地域整備事業費、説明書のほうを見ても地域整備分としかないので、ちょっと金額が大きいの、どういう内容のことなのか教えていただきたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答え申し上げます。

地域整備事業ということで、こちらのほう当施設建設に当たりまして、地域との協定等に基づいた形の地域整備を実施しているものを負担しているという形になります。この26年に関しましては、集会所整備が主に大きなウエートの支出が出ているということになってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、目4のし尿処理費の節19の負担金、補助及び交付金なのですが、入間東部地区衛生組合負担金ということですが、26年度2,690万4,869円で、25年度は2,025万9,000円ということで、し尿処理自体はだんだん減る傾向にあるかと思うのですけれども、にもかかわらずかなり金額がふえているのですが、それは

どのような理由によるものでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えします。

こちらのほう26年度の支出の部分に関しますと、こちらのほう施設更新業務ということになってございます。今後更新される形になりますので、その中の調査費用、調査業務委託がふえてございます。そちらが要因というふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ページ数が105、106、先ほど吉村委員からもありましたが、ここの13番の委託料なのですけれども、この中の一般廃棄物収集運搬、または清掃工場運転管理、それからあとは容器プラスチックの運搬の委託、これらは年々、年々増加をしております、毎回お尋ねしていますけれども、ごみの量は減っているけれども、ごみのステーションはふえていると、その関係では多少増があるかなという説明だと多分思うのです。確認しましたところ、例えば一般廃棄物収集は23年から1,000万上がっています。それから、清掃工場の運転管理も500万上がっています。プラスチックに関しては400万と、単純にそれだけで年々、委託関係は業種にもよりますけれども、それほど上がってはいないはずなのですけれども、どうしてここだけが毎年のように少しずつ上がってってしまうのか、そこら辺の確認がとれればと思うのですけれども、おわかりになる範囲でお答えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答え申し上げます。

委員おっしゃるように世帯数に応じて変わるとい部分では、収集運搬に関しましてはそのような形と、あとは人件費、ほとんどマンパワーになります。あと、車両を使ったマンパワーという形になりますので、その部分で人件費が、要は単価が上がったというふうに理解しているところでございます。こちらの清掃工場の運転管理に関しましても、同様にそちらは人件費の単価の増というふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 人件費ということですが、ほかの委託料がどんどん、どんどん上がっているかという、それほど上がっていないかと思えます。警備にしろ、委託されているいろんなものが。どうもここところは毎年毎年上がっていくと。例えばごみステーションというのはどのぐらいふえているかというのは、ごみの量が出ていますけれども、おわかりになりますか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

ステーションのふえた量というのは、ちょっと確認をしてございません。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは出していただくのと、1件ふえると回収でどれだけの費用の増になるのか、

その辺もあわせて教えていただければと思います。

これこのままずっと毎年毎年ふえるのが当たり前だとなると、ごみは減っても、それにかかわる経費はふえ続けるということになってしまいますので、何か原因があるかもしれませんので、しっかりと確認をしていただいて、削減に努めていただくべきだなと思いますので、よろしくお願いします。今のごみステーション等の回答は後でいただければと思います。

続きまして、107、108……

○委員長（井田和宏君） 抜井委員、答弁先によろしいですか。

○委員（抜井尚男君） はい。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 環境課、山本です。

こちらの一般ごみの収集運搬に関しましては、世帯単価という形で契約をさせていただいているところがございます。委員がおっしゃったようなごみステーションが幾つに対しての形ではなくて、あくまでも世帯単価という形の費用計算という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、人件費の高騰というのが多少あったとしても、1,000万程度のそれに見合う世帯数がふえたということになるかと思うのですけれども、それほど世帯数はふえていないと思うので、その辺は後で確認していただければと思います。

それと、107、108ページで広域ごみ処理の施設建設費の中の報酬で、広域ごみ処理施設検討委員会委員10人、これ費用が発生するのですけれども、これも毎年お話ししているのですけれども、たしか26年度は1回でしたっけ、27年度はまだですよ、何かこの検討委員会の存在する意義も余りないような、まだでき上がってもいないし、その割には新しい施設の問題に関して書類はいただくのですけれども、今回もありましたか。だから、検討委員会という名があっても、全然その機能を果たしていないというか、自分も検討委員の一人ですけれども、どういったふうに今この検討委員会が捉えられていて、何の役割をしているのか、その辺がわかったら教えてください。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答え申し上げます。

こちら、委員おっしゃるとおり26年は1度、予算では3回分を計上させていただいた形でやらせていただいています。こちらのほうの事業に関しましては、2市1町の共同の広域ごみということで、同じ形で予算をとっていくという形になってございます。それで、予算計上させていただいているところがございます。

当課に関しましても、この委員会に対しましては施設をつくるに当たっての検討という形になってございますので、委員おっしゃるとおり施設の建築が始まった部分で、この意義という部分ではどうなのかという部分で、その辺の投げかけ等はさせていただいた部分はございますが、一応施設が完成するまではこの委員会のほうを残したいということの意向がございまして、そのままの計上という形になっています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） つくることに関しての検討ということになると、今回は、いわゆる長い年月をかけてやっているの、予算の変更とかがありましたよね、それに関して検討委員会でどうなのかということは全く何の協議もなく、そのまま我々のところに、議会に来ましたけれども、それはだって検討委員会があれば、検討委員会にはこういうわけで、こういう事情でこういうふうに変えていくつもりですけれども、いかがなものかというのを検討委員会に投げて、その結論を持って議会になり進めていくのが順序かなというふう、そこに検討委員会というのは存在するのかなと思うのですけれども、そういうことは全く抜きにして、どんどん、どんどんそういう変更とか、そういうのも検討委員会抜きでやっていくのだから、もう検討委員会というものの存在意義がないので、このままの状態であれば、検討委員会がなくてもいいような気がしますけれども、どうして他方ではこのまま残しておきたいということのかよくわからないのですけれども、その辺の理由も教えてください。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答え申し上げます。

こちらの検討委員会に関しましては、当初の目的という委員がおっしゃるような形の部分で、その費用に関してという形では討議をされている、協議をされている部分でございません。おっしゃるとおりかと思えます。ただ、これを2市1町という形で共同でやってございますので、一応完成時でこちらのほうの委員会を閉じさせていただくというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 端的にお答えいただきたいのですけれども、現時点でのこの委員会の役割は何ですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

現時点では、要は工事の進捗の状況のほうの確認という形になるかと思えます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 例えば現調に行きましたよね、それも行ったきりで、あとは何もないではないですか、いいのか悪いのか、どうなのか。その後どうなっているかも全然わからない。それが、何でこの施設をつくっていく中での検討委員会の存在なのか、今ご回答いただいたのと、実際起きていることが全然違うと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答え申し上げます。

確かにこの検討委員会、施設をつくるに当たってどのような形のものがいいのかというものを協議、検討していただいた部分になります。その進捗、それを満たした形の施設になっているかという部分で、当検討委員会のほうで現場のほうの部分で視察をしたりという形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） くれぐれもこういった意見があるということは、しっかりと伝えていただきたいな

と思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 済みません、1点だけ確認させてください。

説明書のほうになるのですけれども、278ページ、廃棄物対策事業費425万9,000円と、これ当初予算で上げられた数字だと思ふのですけれども、25年度の説明書のほうと比較しますと、220万強上がっているのです。これは、当初予算の中で説明あったかと思ふのですけれども、ここをちょっともう一度、確認のため説明お願ひできますか。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答え申し上げます。

こちらの費用に関しましては、当時の部分になりますが、ペットボトルと飲み物の缶が、ネット回収ということで当時予定されておりました。これが今年度、27年当初からということで予定されていた部分なのですが、それで実際現場の工事が遅滞した関係で、実施のほうが1年ずれたという形になります。ただ、収集ネットに関しましては26年度予算で購入をさせていただいたという部分になります。それが大きな要因というふうにご理解願ひたいと思ひます。

○委員長（井田和宏君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 今27年度から実施予定だったのが1年ずれたと、1年というか、これいつから始める予定になっていますか、おくれた。

○委員長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） お答え申し上げます。

こちらのほうネットの配付に関しましては、今年度末3月を予定してございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） ありがとうございます。そのネットの配付は3月からということで、それを2つ引いても68万円強、まだ大きい金額があるのですけれども、この68万というのはどこですかね、これ要因がちょっとわからないので、そちらもあわせてご説明いただければと思ひます。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

環境課長。

○環境課長（山本 明君） 済みません、25との比較ということでよろしいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（山本 明君） こちらのほうでは分析のほうしてございませぬが、その部分、六十数万という形ではちょっと分析のほうかけてございませぬ。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項2 清掃費の質疑を終了いたします。



続いて、107ページから108ページ、項3上水道費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項3上水道費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午後 1時31分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時32分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、107ページから110ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、109ページから114ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

決算書の111ページ、112ページ、節8報償費の農業経営改善推進員謝礼というもので、こちらの説明書のほうですと294、295ページで、5,000円掛ける21人で10万5,000円と出ているのですが、これ農業経営改善推進員というのは、この言葉だけ見ると農業経営、もっと経営状況をよくしていくための推進員かなと思うのですが、どんなことをしているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農業経営改善推進員に関しましては、農家組合の連絡協議会で、7組合、農家組合ございますが、毎年組合長等々かわるのですが、そちらのほうの三役さんあわせて、それでその方たちに作付調査等々をしていただきますので、そういう形で謝礼を払っている状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ちょっと私も農家組合の役員やっていたので、これかというのを今思い出しました。

それと、これが節12の役務費の中に、説明書のほう294ページで、耕作放棄地雑草除去通知52円掛ける235通とあるのですが、これ235通というのは235人の方にお渡ししたのか、例えば1人で幾つかの区画の畑を持っている方には、その区画ごとで渡したのか、わかりましたらお答えお願いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

役務費のほうで雑草調査ということで、町外の方もかなり多くいらっしゃるのです。往信返信ということ

で、2倍かかる場合もかなり多くて、26年の10月の調査ですと……失礼しました、これちょっと人数書いていないのですが、8万1,238平米ほどの雑草区域に関しまして調査をしております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

こちら耕作放棄地ということで8万数千平米あるということだったのですが、これ通知を送ったことによって返信等あり、その後そこが余りにも雑草がひどくて、ちょっと畑と見えないようなところに送ったと思うのですが、それが改善されたという例はありましたでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

この雑草調査は毎年6月と10月に行っておりまして、その都度雑草が生えてしまって近隣に迷惑のかかる畑については、まずは手紙で除去してくださいということで指導するのですが、その後に改善されない場合は意向調査というものをしまして、その中で実際訪問するのです。職員というか、農業委員会の方と一緒にだったりとかするのですが、訪問して指導を直接するのですが、26年と27年で見ますと多少、若干ではありますが、100平米ぐらいの改善は見られているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 100平米ということで、もとは8万幾つあったのですよね、そのうちの100だと、これはちょっともう少し、どうにかして改善していく必要があるのかなと思うのですが、そちらのほうはよろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ちょっと誤解があるとあれなのですが、そのまま8万平米がずっと雑草というわけではないのです。この時期に雑草を調査するというのは、ちょうど雨が降ったり晴れたり、すごく草が伸びるときにしているので、例年この時期は一番雑草が多いときにさせてもらっていますので、これがずっと続いているわけではなくて、一応きちんと雑草の除去をしていただいでということで、それがことと比べると100平米という意味ですので、ずっと続いているわけではないので、ご承知おきください。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） うちの畑も気をつけます。

続きまして、決算書111ページ、112ページの節19負担金、補助及び交付金の農業改善事業967万そこそこですけれども、こちらの説明書の296ページですと、農業改善を目的とした機械・施設等の整備を行い認定農業者及び、2戸以上の組織に整備費の一部を助成し、効率的・安定的な農産物の生産を支援すると。成果書のほうの35ページのところに、同じようなことで11件とあるのですが、この11件は認定農業者だったのか、もしくは2戸以上の組織だったのか、この内訳わかりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

全て認定農業者です。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。わかりました。

そうしますと、こちらの成果書見ていると、労働力の省力化及び効率的で安定的な農業物生産体制を推進したということで、機械の補助も大分出ているのかなと思うのですが、ほとんど機械の補助という形でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

26年度につきましては、トラクターが4台、野菜洗浄機が1台、かんがい設備、井戸ですね、そちらのほうは1個、あと芋の収穫機が1台、野菜保冷庫が1台、農薬散布機が1台、つる刈り機が1台、ミニバックホーというミニコンボみたいなものなのですけれども、それが1台で、全部で11件でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

そうしますと、同じくその下のみよし野菜ブランド化推進支援事業ということで、こちら成果書の35ページですと、みよし野菜のイメージアップを図り、いろいろ書いてあるのですけれども、まず済みません、単純な質問なのですが、このFGの作成のFGって何でしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

野菜を入れる透明なビニールの袋ございますよね、そちらなのですけれども、野菜の品目によって大きさがちょっと異なるのですけれども、そこにみよし野菜のロゴマークを印刷しまして、そういう形でつくりました。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

あと、こちらの説明書のほうを見ても296ページなのですが、この事業の説明のところ、みよし野菜ブランド化推進研究会に支援を行い、みよし野菜のブランド化を進めるための研究とあるのですが、このみよし野菜をブランド化するのは、例えば三芳町でつくった野菜は全部みよし野菜になるのか、それともある程度肥料はこういうふう、耕法はこういうふう、またよくあるものと例えば桃とかだと糖度をはかったりやりますよね、そういった基準を設けているのか、それとも三芳町でつくったものはみよし野菜としているのか、お答えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

みよし野菜をつくっている農家の。ただ体験農園でつくっている住民とかのみよし野菜ではなくて、農家がつくっているみよし野菜のブランド化のイメージ戦略のための協議会でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、こういったブランド化を進めていって、その成果といいますか、ちょっと売上げがよくなったとか、例えば農家の方がどこか行って農業やっているのだと言うと、あのみよし野菜のところとか、そういった効果はありましたでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

24年からですから、24、25、26でことしで4年目になりますが、まずみよし野菜のロゴマークとか、みよし野菜という言葉が議員さんも言っていたように、知名度アップにはつながっていると思います。また、各農家につきましては、やはりシールが張ってあったり、ロゴマークの入っているFGを使っていることによって、消費者が覚えていただいて売上げにつながったということも聞いておりますし、なお後継者の方が本当にモチベーションを高く持って活動していただいているというふう実感しております。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

ブランド化するのは僕も大賛成なのですが、万が一例えば野菜もちょっと耕法を間違えたりすると、その年はひどい野菜になってしまったりするのではないですか、それを知らない方がみよし野菜として食べて、えっと思われるよりは、ある程度基準を設けていただいたほうがいいのかなと思いますが、ちょっとこれはもう一般質問になるので、そこのところもぜひこの先考慮していただければと思います。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 同じく決算書の111、112ページ、今鈴木委員がやられていたところですが、その中で、今のみよし野菜ブランド化のシールの件なのですが、成果の説明書の中でシールの作成が8億6,000万枚になっているのですが、これは間違いではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） それは訂正させていただきます。

万を消していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 8万6,050枚ということですね。

〔「おっしゃるとおりです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今も似たような質問ありましたけれども、このブランド化の、お答えでも研究というふうにありました。その研究の内容というのはどんなものだったのか、教えてください。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

先ほどもお話ししておりますように、みよし野菜のブランドのイメージ戦略のために研究をさせていただいております。そういうロゴマークでシールやFGをつくったりとか、あるいはマルシェのほうに進出してどういう形で売上げを、売り方等々も研究しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） シールもしかり、今のマルシェでしたっけ、継続されている事業かと思うのですが、その継続していくということが、いわゆる研究ということになるわけですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

きょうもみよし野菜のブランド化推進研究会がありますが、研究の中にはいろいろ視察研修に行ってもおられますし、もちろん持続するということは、研究を続けるということだというふうに思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 当然ですけども、いいことは継続していただきたいと思います。

また、新たに100万円の予算をつけてやっていますので、どのようにしたらみよしブランドが著名になるか、また消費者に大きく受け入れられるかという研究をますますしていただけるといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、歳入の中でも質問を若干しましたけれども、生産安定施設整備だと思うのですが、要は雪の関係で幾つか県の大きな補助をもらいながら事業をやったと思います。その辺のハウスが壊れたり、いろんな方がいらっちゃったと思うのですが、補助を受けられた方、もしかすると受けられなかった方、その辺の様子をわかる範囲で、受けた方、受けられなかった方の感想も含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

26年度のこちらのほうの決算書を見ていただければと思いますけれども、実際経営体育成条件整備事業というのが雪害の撤去、そして再建、修繕の部分が入ってまして、1,008万5,900円というふうになっております。その内訳は、撤去が実は56棟ございまして、撤去については繰り越しができないということでございましたので、事業費が274万2,078円ということで、全て自己負担なく、国、県合わせて100%の補助でございました。そして、再建につきましては47棟が再建するという形で、修繕が5棟という形で、全て合計して56棟ありましたので、もう再建はしないというところもございました。そういう意味では、被害に遭われたということで再建しなかった方もいらっしゃいます。

それで、再建47棟の中で、平成26年度は22棟が完成しております。事業費が769万9,136円で、10分の9までが国、県、町がお持ちしまして、自己負担が10分の1でございました。修繕の5棟に関しましては、平成26年の修繕は4棟でございました。事業費が110万5,026円で、また同じく自己負担が10分の1でございまして、自己負担が18万172円ということでございました。その中で、不用額を見ていただければわかると思いますが、587万7,000円で500万強、こちらの再建ちょっとやめようという方で、最初の補正、2回補正をさせていただいたのですが、その中で500万は不用額になったという状況でございまして、明許繰り越しのほうは3,600万強をさせていただいたのですが、500万円不用額となりました。当初申請をするというふうに言っていた方たちが、ちょっといいやという形で取り消したということもございまして、こういうふうな形になりました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今言っていた、いやという取り消しをされた方の取り消した理由というのは、どんなものなのですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

例えば木造の作業場が被害に遭ったという申請であったのですが、大分年数がたっておりまして、実際雪害によって被害があったかという証明ができなかったものがあります。最初、国のほうでは写真を出してとか、必ず被災証明を出してという、ちょっとそういう言葉がなく、申請はしてみたものの、きちんとした書類が、やっぱりお金が動くことですので、そういうものが要というふうになったときに、まあいいかみたいな、どうしてとかそういうことではなくて、それならいいですみたいな方が何件かいらっしゃいました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今のご説明があったのですけれども、こういった制度というのは使いやすいというのがやっぱり一番大事なことだと思うのです。その人たちなりのいろいろな事情が、実は幾つかその話を聞いたものですから、いわゆる資金のあるなしというのも当然あると思うのです。ただ、ない方だったら当然欲しいというのは当たり前ですので、やはりこういったときに使いやすくしてあげられるような努力をしてあげないとまずいかなと。どちらかというと、そういうことにふだんからなれていない農家の方というのは多いと思うので、そこであれとこれとこれとこれととどンドン、どンドン言っていくと、ではいいよ別にというのが、やっぱりそういう方もいらっしゃると思うので、そうではなくて使いやすい、申請しやすいような形を心がけて、担当のほうからやってあげることが一ついいことなのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それともう一つだけ、この中の新規就農に関してですけれども、ここに関して225万ですか、予算投じていますけれども、効果というか、現在どんな感じになっているかも含めてお答えいただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 新規就農の関係ですが、上富の若いご夫婦と一緒に、長男が後を継ぐので、自分は次男なので、独立して新たに経営をするということで新規就農という形になりましたが、大根を10アール、ニンジン、カブ、ホウレンソウ、枝豆、各15アールを栽培している。今はちょっとどういう形になっているか、こういう時期ですのであれなのですけれども、そういう形で、こちらのほうにもいろいろ書類を出したりするので、お二人で見えたりとかちよくちよく来ていただいて、一生懸命頑張っているというふうに聞いております。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは新規就農のときの予算だと思うのですけれども、それ以降は何か、それと同じようなというか、かわるようなものはあるのですか、その就農者に対して1回で終わりですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

新規就農に関しては所得の上限とかありますけれども、クリアすれば5年間この金額を毎年いただくとい

うことをごさいます。26年度は半分で、27年度前倒しの分がありますので、全て225万円になっておりますけれども、その金額が普通であれば毎年出るという形になります。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今おっしゃったように5年間ですよ、たしか。ある意味では、この予算をつけて一緒にやっていくようなところがありますので、しっかりと見守ってというか、応援していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

111、112ページの19負担金、補助及び交付金の三富新田世界農業遺産推進協議会ですが、協議会、回数何回開かれたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

去年の6月の27日に設立総会を行いました。7月18日に推進協議会を行っております。7月28日に、協議会をやったときでいいのですか、いろんなことをしていたのですけれども、それを全て話したほうがいいですか。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 回数だけで結構です。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 推進協議会としては4回行いましたけれども、その間に農水省のほうに申請書を出したり、シンポジウムだったり、あとプレゼンテーションをしたり現地視察をしたりとか、県への報告に行ったりとか、そういうことがございました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

いろいろなことされたようですが、大まかでいいですので、全体的な内容を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 本名委員、今の内容ですか、協議会の内容。

〔「協議会」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

世界農業遺産は、皆さんご承知のとおりG I A H Sといひましてグローバルインポータントアグリカルチュラルヘリテージシステムということで、世界の農業のシステムを登録するというので、25年の5月に町長と、その当時の代室長と私とで、能登で世界農業遺産の国際会議がございまして、そちらのほうに出席をしました。そして、農業システムということで登録するというので、規制等々がないということを確認で

きた段階で、いろいろ県の方たちのお知恵とか、関東農政局の方のお知恵を、また国連大学の後押しとかがありまして、三富新田世界農業遺産推進協議会というものを26年の6月の27日に設立させていただきました。そして、7月中に世界農業遺産の申請をしなくてはならないということで申請をさせていただきました。残念な形になってしまいましたが、今も継続して進んでおります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 今も継続されているということなのですが、残念ながら登録はならなかったのですが、それを踏まえて今も協議されているのかと思いますが、登録できなかったところの検証はどのようにされていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

11月に推進協議会を行ったときに検証させていただきました。検証の中では、三富新田という名前の中で、やはり三芳町で最終的に申請というふうになった部分というものは、大変エリアの問題というものは残念な形になった大きな一つだというふうに思っております。実際ことしも総会が4月にございまして、8月の頭に掛川のほうに、静岡の茶草場農法という世界農業遺産に登録された地に皆さんと一緒に視察に行っていました。今後も、今国、県、また国連大学等々と密に調整、連絡をさせていただいておりますので、課題をクリアしてうまくいけばいいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ありがとうございます。

続きまして、その次に三富地域農業振興協議会というもので20万円ありますが、この協議会の内容を教えていただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

三富地域というのは、川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町、またJAいるま野と、4市1町から成る地域を三富地域というふうにしております。こちらのほうの事務局はJAいるま野と、あと県の農林振興センターのほうが事務局になっております。三富地域を中心とした平地林の適切な保全、活用を含む地域の総合的な農業振興を図るということで、平地林を活用した循環型の農業の拡大を推進するというところで協議会が設立しております。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） それによりまして具体的な成果等、説明していただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

こちらのほうは平成11年、みどりの三富地域づくり懇話会から県のほうが立ち上げた協議会でございまして、その中ではシンポジウムとか、三富農業の体験ツアーとか、「農」と里山のシンポジウムというようなものとか三富千人くず掃き大会とか、そういう都市住民との交流という形で三富地域のファンをふやすとい



うか、応援していただいて、保全活動をしているという状況でございますので、大変効果はあると思います。  
以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 111、112の先ほどの本名委員の質問のところなのですが、三富新田のほうなのですが、世界的にも地形としてはすばらしいところですので、本当にそのとおりなのですが、実際に落ち葉掃きを実施できている農家というのは何軒ぐらい今あるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

三芳町の上富地域では47軒でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

111ページ、112ページの19負担金、補助及び交付金のところでエコ農業直接支援事業というのがあるので、これは具体的にどのような取り組みを行っているのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

エコ農業の関係は、毎年当初予算でも入れさせていただいております。こちらの1件の方なのですが、全くの無農薬であり、化学肥料及び農薬を使用しない農業ということでされている方に対して補助を、国は直接補助でございます。町の分ということで、町と県の分を合わせた形で5万3,200円支出しております。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、今お伺いしたところだと団体とかではなくて、個人の方お一人がやっていたらということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりです。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

111、112ページの目3の農業振興費の中の節8 報償費にあります体験落ち葉掃き参加者記念品というところなのですが、これは記念品で報償費ということなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいでしょうか。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

記念品代という形で、2月の7日に体験落ち葉掃きをさせてもらったのですが、そのときに来た方に動物のマグネットと、子供たちにはかっぱラップというラップを皆さんに記念品としてやったということ

で、こちら報償費のほうで引かせていただきました。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） これは一応報償費なので、記念品の作成とかになってくると需用費とか、そのあたりになってくるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりは、これは報償費で間違いないのでしょうか、1万9,000円となっていますけれども。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

記念品として参加者に配るものでございますので、記念品代で問題ないと理解しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） それが報償費に入っているのがどうかということを知っているのであって、それは記念品だというのはよくわかっているのですけれども、その節が合っているのかどうかの確認をしたいということです。

○委員長（井田和宏君） 後ほどにしますか、今しますか、答弁。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

後ほどお答えします。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。それでは、後ほどご回答お願いします。

それと、その節11の需用費なのですけれども、消耗品費にあります説明書の294ページに農地中間管理事業にかかわるパンフレット代というのがあるのですけれども、この内容と活用方法について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 農地中間管理機構ということで、昨年度までは公社、機構でも公社のほうというのが、国策によって公益社団法人の農地中間管理事業というのを立ち上げられまして、いわゆる農地が耕作できなくなってしまう場合があるではないですか、お年寄りになられたり、世代交代がうまくいかなくてといった場合に、国策なのですけれども、それを公益法人を介して一団にまとめまして大きく広大な、効率よく耕作していこうという制度でございます。それで、その公益社団法人農地中間管理機構ができましたことによって、そのPRというか、周知のためにパンフレットを購入して説明会を開いたという経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。内容はよくわかったのですけれども、パンフレットはどれぐらい購入をされて、どのような配付方法をされたのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いいたします。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 収入のほうで、受託収入ということで財源のほうはいただいております。こちらのほうは、パンフレットが農家組合を通じて全ての農家に行き渡るような形と、もちろん町外の方にもパンフレットを渡して、出したい人、受けたい人という方たちの両方がわかるような形でパンフレットを農林公社のほうから購入したという形でございます。全てで610冊でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。610冊購入されて配付をされたということですね、わかりました。

次に、節12の役務費なのですが、先ほど鈴木委員からもお話のありました耕作放棄地の雑草除去通知ということで、先ほども雑草調査についてご説明があったと思うのですが、6月と10月に毎年実施をされているということで、こちらのほうに資料もいただいているのですが、平成26年の6月調査と平成27年の6月調査で比べると、9,000平米ほど雑草が減っているというような状況なのですが、中身見ると町内、町外分かれていまして、上富一区は大分、1万平米ぐらいふえている。逆に言うと、北永井地域は減っているということがあるのですが、これは担当課のほうではどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

上富地域のほうは、ご存じのとおり1人の農地が広がるございます。その都合で、一旦雑草を生やしてしまいますと全部できなくなってしまうということで、多くなる場合もあるのかなと思うのですが、ただ、この調査については毎日毎日見ているということではございません、不可能ですから。なので、草が繁茂する時期を狙って調査させていただいているのですが、だから通年ではないというご理解をいただいて、もっと回数をふやせばいいのかと思うのですが、なかなか事務局のほうも手が足りませんので、たまたまそのときに上富のほうで広く手がつかなかったところがふえてしまうという可能性はあるのです。ただ、その辺も随時改善していこうということで、やり方等もこれから改善していくように、農業委員さんとともに話し合いをちょうど今設けているところでございます、10月の雑草調査に向けて。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

1点確認したいところが、町外所有者の北永井地域なのですが、約7,000から1年で4,500平米ぐらい雑草が減っているということなのですが、これはやっぱり開発とか、そういったことも関係しているのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

開発等に関係ないと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） とすると、理由としてはどのようなことが考えられるのですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

北永井ということで、ちょっと今すぐ思い浮かぶ事例がないのですけれども、先ほど申したようにタイミングというのがありまして、例えばこう言うてはなんですけれども、上富のほうから回ったりするのです。そうすると北永井のほうに情報が回ったりと、では刈ってしまおうかみたいな部分も正直あるのかなというところもあったりするのです、そういうのは、農家さんのネットワーク早いので。そんなことで、多少の誤差があるということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく111、112です。負担金、補助及び交付金の中で特別栽培（有機）推進事業、何回か質問は過去にあったと思うのですが、再度この事業の内容をご説明お願いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今年度から、有機という名前は消させていただきましたので、特別栽培というのは減農薬に対する助成及び緑肥、作物に対する費用ということで、有機という名前は消させていただきました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

有機はちょっと抜かして特別栽培というか、減農薬ということで、推進事業ということで毎年、平成25年度においても同じ金額が支出されているわけです。この金額というのは、上限があるから25年と同じだったというふうに私は理解しているのですが、要するにリクエスト、要望に対して限度額いっぱいになっているということだと思っておりますが、実際に申請しても受けられなかった部分というのはどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員おっしゃるとおりでございますので、その予算額の範囲内でさせていただいております。しかしながら、申請されている全員の方にお金が公平に行くように補助率が、その予算の範囲内において事業費がありますから、それを案分させていただきますと、例えばこの特別栽培の緑肥とか、あるいは景観種子とか、そういうものに使っていると、1万円使っておりますでも今回は30.25%ですから、3,250円ぐらいの補助という形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

昨今の状況を見て、やはり減農薬というのはかなり重要視されていると、消費者の意識が高まっているということを私は感じているのですが、あとその下の畑作土壌に関しても、土壌改良剤の話と絡めて、有機ではないのですが、特別栽培ということで、さらにはみよし野菜のブランド化推進という意味の中でも、この部分というのはなるべく広げたほうが良いと私は思っています、いろいろ分かれているとなかなかというところで、大きくここをもう一回見直すべきなのではないかなと。みよし野菜のブランド化の中の一つの大きな柱として土壌改良剤の、なるべく使わないとか減農とかいうふうな形で仕組みをもう少し見直して、さらにブランド化を進めるべきではないかというふうにこの決算を見ていて思ったのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

委員おっしゃるとおりでございます。22年のときは、特別栽培が700万で土壌改良剤のほうは800万でした。それを23年度から金額を100万円、土壌のほうを特別栽培のほうにということで、おっしゃるとおりの理由で金額を変更したということがあります。今後、みよし野菜のブランド化推進研究会と研究するとともに、そういう形でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

113ページ、114ページになりますけれども、目5の農地費の中の19負担金でございます。県の農地・水・環境保全向上対策地域協議会として17万6,768円、これ毎年計上されております。砂塵防止、また菜の花、ソバ、麦を植えていらっしゃるのですが、これは竹間沢地域のみということで伺ってはいるのですが、やはり遊休農地の活用という部分で、藤久保方面とかでもまだまだ遊休農地というのがあるのかなと思っておりますし、そういう部分ではさらにこれを広げる計画というのはおありなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

県農地・水・環境保全向上対策地域協議会のほうのお金、委員おっしゃるとおり竹間沢の環境保全協議会のほうに支出している負担金でございますが、ことしから多面的機能という形で、今年度の予算から農地費から農業振興費のほうの多面的機能という形にかわりました。国のほうで、都市農業ですから多面的機能があるということで、今まで竹間沢だけだったのですが、うちのほうは上富、北永井、藤久保の地域に関しても計画書については提出をさせていただいて、いつでももらえるような形、いつでも協議会が設立できるような感じでは準備はしております。あとは農家さんのご意向という形になるかと思いますが、そういう形で計画は出させております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、各4方面の部分、竹間沢を除いたほうにも一応そういう計画書というのはお渡ししていただいているということでよろしいわけですね。

それで、昨年度竹間沢のほうで菜の花、町でもホームページ等でお知らせして、昨年もお話しさせていた

だいて、なかなか取りに行ったときになかったという、そういういろいろ住民の方からのお話とかもあったのですが、その年度によって、実際に菜の花畑だったのがソバ畑になっているとか、そういうところもその年度で違うのかなと思ったのですが、そこら辺はお任せしている状態なのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

協議会のほうにお任せしている状況です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

それで、菜の花の場合は町民の方にお声がけもしてくださっている部分なのですが、そこで植えていらっしゃるソバに関してはどのように、その後それをどういうふうにも活用とか、されているのか、ちょっとおわかりだったら教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

竹間沢環境保全協議会のほうは、菜の花と麦のみです。ソバは、環境保全のほうではやっていない状況でございます。ソバについては、ある農家さんが遊休農地対策ということで、ちょっとやれなくなった、高齢者しかいないとか後継者がいないとかという農家さんがそちらのほうに依頼して、ソバを植えているという状況ではございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時24分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時34分）

---

○委員長（井田和宏君） 質疑の前に、健康増進課長より訂正の答弁がありますので、お願いいたします。  
健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 健康増進課、金井塚です。

事業別の264ページのほうちょっとごらんいただいでよろしいでしょうか。それから、主要な施策の8ページをお願いします。よろしいでしょうか。

事業別の予防接種事業につきまして、支出額が8,127万5,764円となっております。主要な施策のほうでは8,212万860円という形になっております。こちらにつきましては、事業別の上の一般事務、こちらにつきまして84万5,096円になっておりますが、こちらを足されたものが8,212万860円という形になっております。この一般事務につきましては予防接種費のほうに含まれるもので、今までこのような形になってしまったも

のが今回こういうふうな形で出ておりますので、来年よりここにつきましては修正させていただきたいと思っておりますので、実際の額は8,212万860円が予防接種事業費となっております。

以上です。よろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

それでは、質疑のほうに入ります。

続いて、決算書113ページから118ページ、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

115、116ページの中の役務費の中の通信運搬費についてお尋ねいたします。資料の説明ですとアンケートを実施していくということで、基本計画に基づいてのものらしいのですが、きのうこの企業アンケートで400社対象ということで、実際にこの400社の対象の1号から9号法人の中でそれぞれ何社ずつ選出したのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

何号法人とかということなのですが、これ税務の課税上の内容ですので、そのことに関してはちょっとここではお答えできないということになります。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こちらの目安としては、町内で課税の少ない企業と、それから大きい企業とありますので、こういった感じの選択をされながら、無差別はわかるのですけれども、どんな感じの方向で、例えば9号法人のところにとどのくらい送ったのかとか、そういった目安で結構ですので、その辺についてもわかりましたらお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

課税に使う法人番号ですので、こちらでは言えないということでご承知おきしていただきたいと思いますのですが、商工会とともに商工会に入っている企業さん200、あとこちらのほうで比較的規模の大きいところを入れまして、それで無作為というか、比較的大きいところも入れたという状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何かアンケートから見ますと、先ほどおっしゃったようにちょっと規模の大きいところにこの割合が多いのかなというふうに感じたものですから、私はそうではなくて、小さいところも大きいところも同じような数で送ったというふうに最初思っていたものですから、それで先ほどの法人の段階でお聞きしたのです。その辺は、私としては小さくてもやはり公平な形で送ってもらいたかったというふうに思っております。

次に、職種についてはどういったところに、物流会社とか、それから飲食店とか、町内にはさまざまな企業、自営業も含まれるのかどうか、その辺についても職種についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

これについては、全く業種を分けてこれを多くとか、そういうことではなく選択させていただきました。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、その業種の中でこういう会社のところは割合が何%で、こういった飲食業のところは何%とか、職種別にどのような割合で送付されているのか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

それについては全く気にせずにというか、そういう形で抽出させていただきました。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町内の企業ですので、それぞれさまざまな職種がありますので、さまざまな職種のところから声を聞いていくのが町内のアンケートなのかなというふうに私は受け取ったものですから、ですからその辺も当然配分されながら、町内全域の企業の全部は無理ですから、でも同じ職種があるわけですので、その中で選択して行って、さまざまな職種から選んでいるというふうに受け取っていたものですから、その辺について再度もう一度、もし答弁ありましたらお願いします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

さまざまなご意見をいただきたいという意図というのはございましたので、さまざまところから無作為にという形に、何と言って申し上げてよろしいかわからないのですけれども、そういうつもりでアンケートをさせていただいたと思います。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えば三芳は流通業者も多いので、そういったところの割合なのか、それとも商工についての割合なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、先ほど答弁がありましたけれども。

○委員（吉村美津子君） ですから、それはまだそこまで……

○委員長（井田和宏君） 重なる部分もかなりあるかと思いましたがけれども、今の質問。

○委員（吉村美津子君） ただ、もう少し細かく答えられるかもしれないので、それを再度。先ほどは大ざっぱなので、もし答えられればということでお聞きしているのです。それは答えられるかもしれないので、その部分、答えられる範囲内で結構です。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

出す段階では無作為ということで、この業種とかというのは特に選択はしなかったのですけれども、結果的にはいろんな流通業者さんとか小売とか、ランダムに選んだ結果選ばれて、アンケートの調査を送りまして回答を得たといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。



○委員（吉村美津子君） では、もう回答は来ておりますので、その回収結果においては、ではどこの部分の職種が多かったのか、もしわかりましたらお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

どこの部分の業種が多かったという集計はちょっととってございません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。そうしたら、また後日そういう結果を出していただいたときにお聞きしたいと思います。

続いて、回収率が一応36.62%でありましたけれども、この辺はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

できればもう少し、50%ぐらい回答いただきたかったのですが、出す段階で余り質問の数なんかを多くしてしまうと、事業者さんも忙しくて、面倒なので回答が来なくなってしまうというのも想定しまして、なるべく少な目に設問をつくったのですけれども、思ったよりはちょっと少なかったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、これ基本計画の策定のための資料として実施をしたわけなのですが、計画の策定のどのようなものに対して今後のためのアンケートを行ったか、その辺についての説明をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

事業所と町との地域連携ということを主眼に置いてというのも一つの目的でございます。もちろん第5次総合計画ということも取り入れております。今回3つの柱、今後の先行きについてと三芳町の特性についてということと、三芳町とのかかわりについてということで質問内容をちょっと選択させていただいて聞いております。割といいご意見等々ございましたので、そういうものを総合計画に反映させていきたいなというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、そうしたら町独自で設問を考えたのか、それとも県内でも同じようにされているのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

内容につきましては、町のほうで独自に考えました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

115、116ページの目2 商工業振興費の中にあります節8 報償費の観光事業謝礼ということで、説明書302ページ、主要な施策の説明書36ページに婚活事業のことが書いてあるのですけれども、1回開催されたということで、状況をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

ことしの3月の1日に、隣のハーモニ一の会場を借りまして婚活事業を行いました。男性の条件を三芳町在住の農業従事者ということで、今回は農業男子との婚活事業という銘を打ちまして、県のホームページや日本経済新聞等々にも掲載させていただきまして、女性のほうの応募総数が35名で、その中で参加人数が、ちょっと男性は12名というふうに特定しておりましたので、女性はその中で15名に来ていただいたという状況でございます。その中で、3組の方がカップルということで成立いたしました。

今回のイベントを通じまして、みよし野菜のPRがまずできたということ、また農業後継者問題の解決や定住人口の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光産業課長（佐久間文乃君） みよし野菜を皆さんに、ちょっと後継者の方たちに提供していただいたので、みよし野菜のPRをさせていただいたということと、また農業後継者の4Hクラブとか農業経営研究会、MACといった、ふだん余り同時にイベントをしないところがするということで、団体間において仲間意識というものが大変できたというふうに、とても効果的な事業だったというふうに感じております。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。自分も提案もさせていただいたほうなので、非常によかったかなというふうに思っています。ぜひこれも継続してやっていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それと、節11の需用費の消耗品費なのですけれども、今回ストラップを3,000セットつくられたということで、歳入では390個販売ということなのですけれども、残りは観光産業課のほうに保管されていると思うのですけれども、ほかに何かグッズの提案とか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

特にまた新しくグッズをつくるという予定はないのですが、今まで三芳町のキャラクターを使う場合に、営利目的では使えないということだったのですが、ことしの7月1日から営利目的でも使用することができるというふうになりましたので、今あちこち声かけまして、民間のほうでいろんな商品をつくっていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。広がりを見せていただければ町のPRにつながるといいますので、ぜひお願いします。

それと、あと節19の負担金、補助及び交付金の負担金で県物産観光協会ということで、これ毎年聞かせていただいているのですけれども、その後の状況について教えていただけますでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） もう一度、小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

平成26年度の実績等について教えていただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 26年度は、特にこれといった実績はなかったのですけれども、委員さんのおかげでこちらのほうも、こういう「ちょこたび埼玉」というのがあるので、そのほうにお話を何回かしまして、ことしの春版につきまして竹間沢の菜の花の関係が掲載されました。それと夏版なのですが、みよしまつりが掲載されました。これが成果でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 掲載されたということで、よかったなというふうに思います。ぜひ継続してよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

115、116の13委託料なのですが、観光ガイドブック配布委託料ということなのですが、20万4,000円かかっているのですが、どういう委託をされたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

ガイドブックの委託料なのですが、平成25年に「三芳町たんけんB o o k」というのをつくりまして、その配布をシルバーのほうに委託しました経費でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そういうことであると、シルバーのほうに頼んで全戸配布したということですか、その経費ということですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 観光ブック探検マップでしたっけ、こういうものって外に出して配布すべきもので、町内の住民にわざわざ配布するというのが余りよくわからないのです、私意義が。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 25年度に補助金を使いまして、三芳町の「たんけんB o o k」と「たん

けんMAP」というのをつくらせていただきました。「たんけんB o o k」につきましては、町内の方でも三芳町の名所等とか、ちょっとわからない方もいらっしゃいましたので全戸配布という形で、「たんけんMAP」に関しては観光に来ていただいた方に、町外の方にお渡しするという形で別枠に分けております。また、「たんけんB o o k」はまだ在庫がございますので、イベント等に使っているという状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりましたけれども、そうするとこの配布委託料、シルバーのほうに委託したのが20万ということですが、これ全戸配布で20万もかかります、というかほかのところの単価と比べると高いような気もしないでもないのですが。

○委員長（井田和宏君） 観光環境課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

金額なのですが、おっしゃるとおりで、単価なのですが、地区によってちょっと異なるのですが、大体12円から15円で配布させていただいております。部数については1万5,000部です。それと二つ折りとか、ガイドブックが44ページでちょっと重かったりしたこともありまして、それでこれぐらいの経費になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく115、116ページの12番役務費の中から、説明書の304ページを見ますと手数料で中吊り広告手数料とあるのですが、これ中吊り広告ってどこに出した広告ですか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

東武東上線の開業100周年記念ということで、中吊り広告を出してはいかがというご案内をいただきました。電車の中に中吊りを、三芳町の宣伝をさせていただく格好の場所ということで、今回予備費を2万2,000円いただいて広告宣伝ということで使わせていただきました。

この中吊り広告につきましては、期間が26年の7月1日から1カ月間。中には、三芳町の広告見たよなんという方もいらっしゃって、大変よかったなというふうに感じました。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。反響があったということは無駄ではなかったのだと思うのですが、これ東武東上線も同時に何台も走っているではないですか、例えば全ての車両の同じ場所に入れるので2万1,600円なのか、何台も走っているうちの1台の1カ所分なのかということ。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

1車両に三、四枚ということでしたが、この2万2,000円というのは、その中吊り広告の中でも最も安い金額だというふうに思います。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。確かにちょっと僕もこれ余りにも安かったので、どこに出したのかなと思って聞いたのですけれども。

それと、115、116ページの節19負担金、補助及び交付金の補助金で商店街街路灯等共同施設費ということで68万3,701円ありまして、これが成果書の36ページにも三芳町商店街の振興を図るため、商店街2カ所の街路灯の使用電灯料を全額助成し商店街の発展に寄与したというのですけれども、これ済みません、ちょっと私もまだ過去のがよくわかっていないのですけれども、いつぐらいから始めた事業でしょうか、平成26年から急にやったのか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいでしょうか。

観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

この事業自体は大分前からあったと思うのですけれども、100%の補助ということになったのは、恐らくここ三、四年ぐらいでございます。主に電気代の補助ということになっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、100%補助が三、四年前からということで、もともとこれが商店街の振興を図るために町のほうで全部補助しますよということだと、商店街はそれによって発展したと思われていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

正直言いまして、この電気代の補助で商店街が発展したかということを開かれますと、そこはちょっと難しくございます。ただ、この電気代を補助することによりまして、これ防犯灯の役目も果たしておりまして、商店会のほうでおっしゃっていたのですけれども、この防犯灯が余りに電気代がかかることで申しわけないということで、例えば町に電灯を採納してもという話もあったのですが、そうすると結局町が最終的にはやはり防犯灯ということで電気代負担するので、そういった防犯の面も兼ねておりますので、今となってはむしろその部分も強いのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。いろいろ事情もありますし、そこはわかりました。

済みません、本当に基本的なのですけれども、これ町内2カ所の商店街といいますと、どこになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 観光産業課商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

まず1カ所なのですけれども、丸富士商店会さんといまして、藤久保の一区のほうの埼玉縣信用金庫のあたりからちょっと坂を下っていくような、そのあたりです。あともう一カ所につきましては、マミーマーケットさん周辺の商店会さんでございます。その商店会さんの名前は、藤久保中央通り商店会さんでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。先ほどの小松委員さんの質問に対してお答えいたします。

記念品代につきましては、資料等を見ますと社会通念上から判断するとなっておりまして、今回のような事業の参加に対して、町として感謝の意をあらわすにたるものである場合は、記念品代として支出して差し支えないとなっております。当町としましては、こういう形でイベント等で差し上げる物品については、記念品代として支出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、これは変更する気はないということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

記念品、ちょっとどういったものというのは私確認をしておらないところですが、今後につきましては担当課長と相談します。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時03分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時04分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、117ページから120ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

土木費の目1 土木総務費の節14 使用料及び賃借料の道路用地等借上料、こちらのほうは25年度から26年度、若干ですが減っているのですけれども、説明書のほうの312ページ、313ページ、借り上げ料が少ないものも2,000円だとかあるのですが、減っているということですので、買い取っていつている方向に向かっているのでしょうか、どうなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

理由につきましては、今まで賃借させていただいた地権者の土地が富士塚土地区画整理事業地内となりましたので、賃借料が不要になったためでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 少なくなったのは、そういう富士塚土地区画整理ということなのですが、説明書のほうで現在借り上げしているのが何カ所かあるのですが、ここで少ない金額で借り上げているところは、今後買い取っていく方向で考えてはいるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

地権者のほうにはそのようをお願いしているのですけれども、なかなか応じてもらえない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません、1件だけ確認をさせてください。

119、120ページの節22の補償、補填及び賠償金なのですけれども、これ賠償金が昨年比べて50万ぐらい減っているということで、一応賠償が3件あったということなのですけれども、内容について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

1件につきましては幹線21号線で、内容につきましては穴埋め補修をした箇所の舗装が壊れ、穴のあいた状態に合材の油分が含まれている水がたまり、通行車両によりその水がはねとめてあったトラックにかかって、油分が含まれているため汚れが落ちないという事故でございます。これが1件目でございます。

2件目は幹線5号線でございます、町職員が高枝切り挟みで枝を剪定していたところ、枝の部分がその場を走行していた車両に接触して、ドアミラー等を損傷させてしまった事故でございます。

もう一件目が北永井158号線、幹線5号線より北永井158号線に左折した際、横断側溝のふたがそっていたため、車両が端を踏んだ際ふたがはね上がって車両下部に損傷させてしまった事故でございます。

以上の3件でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、119ページから122ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119、120ページの中の委託料の中の残土処分委託料486万円なのですけれども、まずこの指名競争のときは、これは何社で行っているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

入札によりまして1社でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そして、平成25年度はこの金額が493万5,000円でした。この金額で昨年度は実施し、そして今年度の設計額は、475万だったものを455万という設計額でしております。そうした結果、昨年度よりも今年度のほうが安く処分ができたわけでありましてけれども、その辺の設計額を約20万下げて行ったというところについて、その理由についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） お答えします。

残土の量でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、前にも質問したときに、一、二年後ぐらいにだんだん量が減っていきたくらうというふうにお答えになっていましたけれども、26年度が少し減って、また27年、28年と減っていくという方向でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

残土は、確かに処分するとそのときはきれいになるのですがけれども、年間を通して1年間の作業をした土量が全て残土置き場に行きますので、また満杯状態になってしまうような状態でございます。絶えず片さないといけないという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

119ページ、120ページでございますが、節13の委託料の中の唐沢堀蓋かけ歩道点検委託が出ておりますけれども、この点検の結果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木でございます。お答えいたします。

検査の結果、まずこの場所なのですけれども、みよし台地区のマンションの北側の水路の上にふたがしてある箇所かと思えます。距離につきましては約360メートルでございます。ふたの数なのですけれども、325枚設置してあります。

その点検をした結果なのですけれども、ひび割れや鉄筋の露出等は見当たらなかったということですが、1枚のふたにつきましてコンクリートの一部が剥がれていたという報告を受けております。また、数枚につきましては多少のぐらつきがあるという報告を受けております。それと、あと段差が部分的にあったということで、補修がされている箇所も何カ所か見受けられたということですが、あと強度につきましても特段問



題がないという報告を受けております。全体を通して、現状は問題ないのではないかなということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

一般質問させていただいて、本当にこういう形で点検していただいてありがとうございます。ただ、今そんなにふぐあいはないのですけれども、ぐらつき等は、実際に歩いても危険まではいかないのですが、そういうちょっと音の部分とかが今も見受けられますし、やはり雨なんか降ったときには、なかなかあそこのふたかけというのが非常に水たまりが多くて、逆に車道のほうを歩いたほうが良いような状況になる場合もありますので、今回この点検の部分での委託料でしたので、またふだんからちょっと見ていただければありがたいかなと思います。どうかよろしく願いいたします。これはお願いだけ、済みません。

もう一点、それでは次の121ページから122ページの22の賠償金の部分なのですけれども、これ今回52万2,800円で不用額が666万出ております。これ254のちょうど藤久保交差点の部分の改良工事かなと思っておりますけれども、この経緯でしょうか、現在どのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

まだ26年度では県の委託事業の契約のほうがとりまとまっておりませんで、これはこのまま不用額が残っております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 不用額が残っているのですけれども、今後の部分、まだまだ集合住宅の部分とか、実際にかかわらなければいけないところとかもあると思うのですけれども、そこはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

27年の6月22日に、マンションのほうの契約は終了いたしました。今所有権移転及び分筆を行うのに対しまして、書類のほうを皆さんから集めている状態でございます。94の地権者がございますけれども、今現在82件の方から書類のほういただいているのですけれども、残りあと10件ぐらいが終わりましたら登記事務に出す所存でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

121、122の一番上の役務費なのですが、予算額が630万に対して不用額が360万出ているということで、これ県の委託事業にかかわる部分なのかと思うのですが、この不用額の要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

この役務費につきましては、県の委託事業が569万ございまして、26年度につきましては抵当権解除のほ

うを行いまして、こちらのほうが139万6,016円でございまして、土地鑑定のほうが69万9,840円支出したのですけれども、その残りが359万4,144円不用額で残ったということでございます。あと、登記料が町の部分でございまして、土地の寄附採納なんかされた部分の登記に使っているお金なのですけれども、こちらについては1万6,366円、これが不用額になってございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、全てこれ登記料の未完了分ということで不用額になったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、未完了の登記に関してはこのまま、繰越明許にもなっていないと思うのですが、どうされるのでしょうか、もうそれで終わりということなのか。

○委員長（井田和宏君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

先ほど申しましたように契約が整いましたので、その分は27年度で新たに予算取りしてありますので、登記のほうは進めるということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、121ページから122ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項3 河川費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時20分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時21分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、決算書121ページから130ページ、項4 都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決算書125、126、この中の委託料の中に藤久保調整池清掃委託料並びに藤久保調整

池管理委託料というのが2点あるのですけれども、これ藤久保第一土地区画整理内の調整池の清掃と管理委託料だと思うのですけれども、ちょっとごめんなさい、今年度の予算を確認してこなかったのですけれども、これは毎年かかってくるのですか、この管理料、清掃料というのは。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

26からかかってきて、毎年続いていきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いろんな調整池等あると思うのですけれども、清掃はこれでできるのはいいかと思うのですけれども、調整池の管理委託というのはどういった内容になるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

ここの調整池につきましては地下式になっていますので、ポンプの稼働だとか、そういうものが正常に動いているか、そういうものの委託になってきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、そういうポンプの作動とか、その辺を管理委託するのに年間120万ぐらいの予算が毎年かかってくるということではよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

委託料としては、そのぐらいの金額がこれから先かかってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは、そうすると今北松原とかもつくっていると思うのですけれども、そちらのほうとかも将来的には調整池が完成すると、同じように毎年のランニングコストのようにかかってくるということではよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

富士塚につきましては、やはり同じように地下なのですが、ポンプ等がないので、そのポンプの委託料、その辺はかかってこないかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 調整池管理委託料ですけれども。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

藤久保第一につきましては流出のポンプ、これが設置されているのですが、富士塚の今完成しているほう

はポンプはなく地下浸透方式でいっていますので、清掃だけの委託になるかと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ここに出ているのが清掃、ポンプ管理、それから調整池管理と3つ出ていると思うのですけれども、そうすると今後できるであろうものは清掃だけでいいということですね。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

富士塚の1つ目についてはそういう感じになるかと思いますが、北松原につきましてはポンプではなく、自然流下でもって雨水を流すような管理になりますので、ポンプの委託料についてはなくなってくるかと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） お聞きしていると、そのつくり方というか、仕組みによってランニングコストがかかるものとそうでないものがあるようなのですけれども、藤久保第一の場合にはそういったコストのかかる方式でないとできない状況だったのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

藤久保第一につきましては設置箇所が、地下水がかなり高い地域ですので、地下浸透なり自然勾配等ではできない構造になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 区画整理の中では、その辺のこともしっかり考えた上であの場所に調整池をつくったのですか、それとも場所によってはそういうコストがかからない場所に調整池をつくることも可能だったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

藤久保第一につきましては脇に水路があるために、その水路を利用することによりコストが下がるということで、あそこの水路の脇に遊水地をつくったものです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今おっしゃった水路の脇にあるとコストが下がるというのは、今お聞きしていると通常のランニングコストはかかるみたいですが、何のコストが下がるのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

通常の雨でいけば水路を利用して流せるのですが、その水路がオーバーフローした分、それが遊水地に入りますので、その辺で水路を利用したほうがコストが安くなるということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） わかりました。

それから、123ページから124ページ、土地区画整理費でありますけれども、毎回決算、予算でお尋ねしてありますけれども、26年度も3件で負担金と補助金となっておりますけれども、3億1,100万円、またこの後出てきますけれども、この区画整理地内に公園をつくっている中では約1億円、相当なお金が毎年かかっています。毎回お聞きしてありますけれども、その都度毎回ご回答いただいておりますけれども、工期の短縮に関しては具体的にどのように縮まってきているのか、お答えをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 答弁をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

藤久保第一につきましては、工事的にはもう終わっております。北松原は、今調整池の工事と公園の築造を残すのみとなっております。富士塚第一につきましては業務代行で行っておりますので、順調に事業が進んでおります。この後もトラブルの起きないようにということを各組合をお願いして、工期の短縮を図っていくように考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 北松のほうだけで結構ですけれども、工期がいつまでとなっていたものが半年縮まったとか、具体的な期間がわかれば教えてください。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

北松原地区の事業につきまして、ただいま課長のほうから申し上げたとおり、平成26年度から今年度いっぱいかけて雨水調整池を築造しております。今それと並行して出来形確認測量も実施しておりますので、調整池が終わって、今事業計画の事業期間では平成30年度いっぱいを見ているのですけれども、うまくいけば1年程度早く事業が完了できるかもしれないという状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） では、北松原に関しては30年の予定だったのが、29年度内に終われるかもしれないという予定でよろしいですか。同じように、資金的な削減はどのように行われるのか教えてください。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

資金的なことにつきましては、極力無駄なことは省くようにとこちらからお願いはしているところですが、今のところは事業計画の変更等で目立った資金の削減はございません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 多分工期が1年縮まれば、当然北松原に関しては予算も減ってくると思うのですけ

れども、なかなかそういうふうにはいかないのですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり1年程度事業が短縮されれば、その期間分の事務費等が節減できるかと思えます。以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 事務所をあげているだけで、組合を存続させるだけで多分年間1,000万とか、ある程度の金額かかると思えます。一日でも早く終わっていただけるように、引き続き努力をしていただきたいなと思えます。

それで、ちょっと確認なのですが、北松だけで結構ですけれども、可能でわかっているだけで結構ですけれども、組合に残されているお金がどのくらいあるのか、また補助金がこれからどれだけ使われるのか、その辺がわかったら教えてください。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

今残されているお金と申しますと、26年度末現在のあれでよろしいでしょうか。26年度の末で、北松原で一応残っているお金が約6,200万程度ございました。

今後の資金と申しますと、町補助金、助成金の見込みでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

助成金、今年度27年度も含めまして、北松原にあと約5億700万程度。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これちょっとまだ難しいかもしれないのですが、予想される工事、または換地等の手続もあると思うのですが、そうすると今お聞きすると5億6,000万ぐらいだと思うのですが、合計すると。その範囲の中で終われるような予定でよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

今現在では、その金額で終わるように組合も努力している最中でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 鋭意工期の短縮と費用の圧縮をお願いします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

123、124ページの13の委託料なのですが、151万2,000円ということで、これは随意契約でしておりますけれども、これは何社で見積もりをしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

こちらは随意契約で1社と。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども指名入札で1社で、今も随意契約で1社ということで、ここは同社は指名回数3回していて、落札も3回なのです。今も随意で1社ということで、ちょっとお聞きしたいのは、この委託料の事業に対して、町内業者でもこの仕事は可能ではないかというふうにとっているのですけれども、その点はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

本事業に関しましては、富士塚土地区画整理事業で整備を計画しております都市計画道路鶴瀬駅西通線と国道254号との交差点改良に伴うものでありまして、土地区画整理事業と密接に関連する附随的業務ということでありますので、土地区画整理事業の測量、設計を行っております業者をお願いいたしました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、区画整理のときも述べたと思うのですけれども、町内で建築するにも町内の業者さんを利用してもらいたいし、こういった委託も町内の業者でできるのならば、そういった町内業者を優先させてほしいということで、当然この随意契約にも町内業者が入っているかと思っていましたけれども、実際はそうでない。先ほど富士塚は業務代行となっておりますので、どうしても今の業務代行をやっているところが、大きいところが優先されてどんどんやっつけてしまっているのです。その辺については、今後町内業者のほうを優先しながらやっていただきたいと思っておりますけれども、これは何回も言ってきていますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 答弁繰り返しのになってしまいますけれども、区画整理事業として進んでいる部分がございます。また、そのときに同様の業者をお願いしたほうが効率もいいということもございまして、今回はお願いいたしました。ただし、今後またそういった委員おっしゃるようなバランスも考えながら行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1点だけ確認なのですが、127、128ページの目5緑化推進費で11需用費、食糧費2万5,000円ということなのですが、説明書のほうによりますと飲み物代ということなのですが、こういった趣旨の飲み物なのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

済みません、説明資料かなり省略されておりましたので。こちらの飲み物代といいますのは、協働のまちづくりの中でみよしグリーンサポート隊という団体が、グラウンド東側の平地林について月に1度整備をさせていただいております。その中で、夏場に限っては相当暑くなりますので、都市計画課からのお願いとしても飲み物代ぐらいは、休憩時に冷たいものを飲んでいただくということで、恐らく7、8、9、4カ月間分ぐらいの飲み物代をこちらから支出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

127、128ページの節15工事請負費の中の藤久保第2公園築造工事についてなのですが、こちらのほうの公園をつくって、1度植えた、植栽した木が暑さのために枯れてしまって、その後もう一度保険で植え直したという経緯があったと思うのですが、こういったことというのはアフターケアというか、木が枯れないようにしばらくは見守るとか、そういったことは工事の契約の中には入っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

当然枯れた木につきましては、無償で交換はさせていただいております。ただし、あの場合黒いビニールで覆っていたもので、とるまで枯れていたのがわからなかったという状況がございました。わかっていたら、早目に交換はさせていただいたと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） もちろんそういうことで、ですので植えたら、しばらく木が育っているかということ、やっぱり木も生きていくわけではないですか、だからそれをちゃんと見守るといようなケアはその契約の中に入っていないのかということをお伺いしました。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

その件につきましては、ちょっとこちらとしても確認しまして、業者に言うべきところは言わなくてはいけなかったかなということは、今反省しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、これからも公園ができていきますし、今までできたところもあるのですが、しばらく様子を見ていただくように全てのところにお伝えしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりだと思います。



以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

127、128ページの今の緑化推進費の中の13の委託料でございますが、竹間沢のふるさとの森整備業務委託料として86万4,000円、25年度は250万が計上されておりました。今回86万をかけての、ここの委託内容をお伺いしたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

25年、26年度と、続きものというわけではないのですけれども、今現在こぶしの里の近辺の整備をしております。25年度に金額が多かったのは、ひとえに整備する面積が広がったと。今回に限りましては0.67ヘクタールということで、主に下草刈りでありますとか、木の剪定でありますとか、枯れ枝落としとか、そういったことを中心に整備をしております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 地元のほたる育成会のほうからも、今回要望書等も上がっております。やっぱりこの整備ということでは上がっておりますけれども、まだまだ手がつかない部分というのも、予算の部分もあると思うのですけれども、今後も進めていく方向でということよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その下にあります保存樹木の精密診断業務委託として、今回は24本されたということで資料のほうには載っているのですけれども、この診断をされた結果についてちょっとお伺いしたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

24本のうちに、ちょっとこれは不良だなという木が1本ございました。ただし、それは保存樹木として一般の方の持ち物の木ですので、こちらからお話をして、できれば切ってくださいというお願いをするといったところでございます。そのほか23本については、まだ当面は健全であるといった結果でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回24本ということで載っているのですけれども、実際に1本2万円ということで59万4,000円計上されているので、消費税入ってもちょっとどうかなと思ったものですからお伺いしましたけれども、間違いなく24本ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

123、124の目2の土地区画整理費で、先ほど来お話があったので確認なのですが、13の委託料の中身なのですが、この改良に伴う用地測量業務委託料ということで、これめどが立ったのかどうか、そこら辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ただいま地権者と交渉しておりまして、めどが立ったと言われれば、もうお話しはしてありますので、ただ具体的な話までは至っていないと、金額がどうのとか、その辺まではお話しはまだしていませんけれども、交渉中でございます。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） この場所は皆さんよくご存じだと思うので、皆さん懸念のところだと思うのですが、ぜひ交渉中ということで、随時進めていただきたいというふうに思います。

それと、125、126ページなのですが、目3の下水道費の中にあります節15工事請負費なのですが、これちょっと教えていただきたいのですが、雨水対策ということで6点ここに記載がありまして、2カ所が雨水管の撤去工事ということで、これが雨水対策になっているみたいな説明書きがあったのですが、一般下水道管の整備促進を図り雨水対策の強化をして浸水冠水の被害をなくし住環境の向上を図ったということで、この撤去がそれにつながっているのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

町道幹線12号線雨水管撤去工事、これにつきましては開発で砂川堀に落としていたもの、雨水管がなかったために砂川堀まで落としていたのですが、町のほうでそのところまで雨水管を持ってきましたので、砂川堀に落とさずに、町道に入っている雨水管のほうに取り込むために工事をしました。少し管が残っていたので、その町道分を撤去したということになります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） もう一件に関しては、5区地内の雨水管撤去についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

藤久保5区の雨水管につきましては富士塚区画整理地内、これが雨水管を入れてもらいましたので、民地、畑の中に入っていた雨水管を撤去したものです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページで127、128なのですが、これは予算のときや一般質問でも何回も言っているのですが、使用料及び賃借料で4点あるのですが、そのうちのこぶしの里の土地の借り上げ料、これが毎年毎年377万2,000円ぐらいかかっていると、これを町が取得できないかということをお話は何回かしていると思うのですが、そういう交渉はこの間でやられているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

今年度になってからは、交渉は行っておりません。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、26年度の話なので。今年度ではなくて、26年度に行われているか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

26年度、27年度、今に至るのですが、ちょっとまだ行っていない状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、地権者の意向等々は把握していないという状況は変わっていないということですか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

そういった状況でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

127、128ページの緑化推進費の13委託料の中で、保存樹木樹林賠償責任保険というのがあると思うのですが、これは昨年は377本で56万6,150円ということで、26年度は308本になっていて44万3,888円になっているのですが、これはどういった要因、木はどういうふうになったのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 答弁お願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

金額が下がっている要因といたしましては、保険会社の見積もりを何社かとりまして、安いところに対してお願いいたしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 金額が下がっていることに対してはわかりました。そうしましたら、本数が減ったことに関してはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今現在ちょっと資料が正確なものがございませんので、また後ほどお答えいたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時51分）

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 3時52分）

---

○委員長（井田和宏君） 続いて、129ページから130ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 129、130ページの非常備消防ですが、こちら昨年の金額よりも下がっているかと思  
います。700万近くかな、要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

一つの大きな要因としましては、平成25年度につきましては消防団のデジタル無線を導入したもので、そ  
のあたりで370万強でしたかの経費がかかっておりましたので、それが減したことが主な要因かと思われま  
す。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 近年非常備消防は、人員の不足をよく言われています。三芳もそういった傾向が少  
しあるように思いますけれども、担当としてはどのような対策を行っていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東でございます。

委員ご指摘のように、三芳町についても消防団の団員が減少傾向にございます。特にこれは全国的な傾向  
でサラリーマン化していて、なかなか団員の募集に応じてくれない状況が多くなってきているということが  
あると思います。この辺は消防組合と連携しまして、企業などへの声かけなどを含めまして、ともに広報活  
動をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 企業への声かけは、実績はあるのですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

郵便局への声かけとしましては、消防組合とそれぞれの市町が一緒になって行ったところですが、残念な

が大きな成果は得られていない状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それから、その下の消防設備なのですけれども、消火栓の設置なのですけれども、そちらのほうは説明資料だと2基でしたっけ、たしか1つが区画整理地内かな、以前私も質問したことあるのですけれども、こちらの消火栓の設置のほうは充足としてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

現在は、正確な数はちょっと時点で違うかもしれませんが、779基の消火栓が町内に配置されているというふうに認識しております。

充足ということと言いますと、地域によりましてもう少しあったほうがいいかなというところは、防災を担当している者としては感じている、その偏りがなくなればいいなというふうには考えているところですが、この辺はどうしても消防事業として行う事業ということでございますので、なかなか消防水利のみで進められることではないかなというふうに考えておりますけれども、その辺は水道事業と話し合いを、協議をしながら進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ご担当としては、まだ設置に不足があるのでふやしていきたいという意向はあるということで、それを消防のほうとも協議をしていくという理解でよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 水道事業として行われておりますので、水道事業者のほうとの話し合いもしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1 消防費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午後 3時57分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 4時08分)

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

決算書129ページから136ページ、款10教育費、項1 教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

135、136ページの目1 学校管理費、11需用費うちの光熱費2,272万6,927円、説明……

○委員長（井田和宏君） どこですか、もう一回ページ数言ってください。

○委員（本名 洋君） ごめんなさい、項2ですね。

○委員長（井田和宏君） 項1です。今は項1 教育総務費です。

○委員（本名 洋君） ごめんなさい、失礼いたしました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが131から132の需用費です。消耗品費なのですが、25年度は18万4,000円だと思っております、これが55万にふえているという、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 教育総務、横山です。

新施設に消火器を補正予算いただいて購入した分がございまして、その分が34万7,000円ほど載っていると思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく需用費なのですが、印刷製本品で62万8,000円が計上されています。これ多分説明書のほうの346ページ、印刷製本費、業務開始に当たり施設見学者、利用者に対し案内するために作成したということで85円単価で2,000。この印刷費なのですが、カラーのものでしょうか、どういうものだったかをお願いします。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

カラー二色刷のものだったと思います、折りたたみのやつ。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これ外注だと思っておりますが、庁舎のほうで印刷機を導入したという時期が、いつだかちょっとわからないのですが、庁舎内での印刷というのは可能だったのか不可能だったのか、あるいはもしやるとして単価はどうだったのか、その辺の検討されたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

その件については、外注に出したときについては、中でやろうという考えはなかったです。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これ全般的にこの後あるのですが、フルカラーのものに関しては難しいかもしれないのですが、既にもう質問もしているのですが、せっかく印刷機を入れたのであれば、庁舎内の印刷機で対応できるものに関してはできるだけその検討をまずされて、ただ、状況によっては外注したほうが安い場合もあるので、全部そうしろというつもりはないのですが、その辺の検討を今後すべきだと思っております、い

かがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 委員ご指摘のとおりでございます、役場内で印刷をしてできるものについてはしたいと思っておりますし、経費の安いほう、かからない方法で、刷り増しになるかどうかわかりませんが、そういったことはやっていきたいと思っております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、同じページの工事請負費なのですが、その中に旧中央公民館跡地駐車場整備工事で150万かかっております。この整備はどういった整備工事だったのか、まずお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

旧中央公民館跡地につきましては、撤去後の砂利も入っていない泥の状況でした。まず、泥のすき取り、それから舗装するための骨材を搬入し、それから区画のトラロープで区画を割ったと、それから町の開発指導要綱に基づく緑地の設置、以上の内容でした。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） この土地は町の所有地だと思うのですが、間違いはないですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。

町の土地でした。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） この土地に関して危険があるのだったら、一般の人が入ってきたりなんかして危険があるというならわかるのですが、単純に今跡地という形で次の売却予定もないという中で、その工事を本当にやる必要があったのかどうか非常に疑問なのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） お答えいたします。

新設の駐車場は全部で61台分設置をいたしました。そこには職員駐車場、また給食センターの従業員の駐車スペースの分は計算はしておりませんでした。その職員、またセンターの従業員の駐車スペースとして、その部分を駐車場として整備をさせていただきました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、旧跡地に関しては、今後ともずっと職員、従業員等の駐車場に恒久的に使うということで工事されたということでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

基本的には、今現在の職員、それから従業員の数が減らない限りは、代替地がない限りはその場所を恒久的に駐車場として使う予定で工事をさせていただきました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、その当時もそうですし、今後そういうことで、ほかに代替地がない

限りはずっとそのまま継続して使用ということになるということですね。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

一応今委員おっしゃるとおり恒久的に使う予定ではおりますが、将来どういう状況になるかわかりませんので、とりあえず簡易的な砂利を敷いて転圧をしているような状況で、表面的な舗装工事だとか、そういうものはなるべくお金をかけない程度で、車がとめられるような駐車場として整備をさせていただきました。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、ページ133から134です。その中の教育指導費の中の報償費なのですが、平成25年度においては日本語指導者の謝礼66万が計上、決算として入っていたと思うのですが、今回この報償費から抜けていると思うのですが、その要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤でございます。お答えいたします。

26年度は、報償費のほうから委託料のほうに移させていただきまして、委託料の一番下の項目にございます日本語指導委託ということで、NPO法人の団体に日本語指導を委託という形をお願いしている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ページが133、134ページの節8報償費の中の部活動ボランティア指導員謝礼12万6,000円とありますけれども、これは説明書の354ページ、355の上のほうに不用額が4万2,000円とありますが、その要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

部活動ボランティア指導員は、中学校の部活動の充実に資するために、外部より指導者をお願いして部活動のお手伝いをいただいているものでございます。本来12名の方をお願いして、1人頭1万4,000円の謝礼ということで計上しておりました。各学校より、部活動にこういう方を指導者としてお願いしたいという依頼推薦を受けまして、その方たちに年間を通して指導をお願いしている状況なのですが、平成26年度におきましては9人の依頼がございましたので、3名は依頼がなかったということで、その分が不要となりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

この指導員を選ぶ方法なのですけども、学校にもう全てお任せをしているという状態ですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

各学校の部活動の顧問がさまざまなルートでお知り合いの方を推薦していただきましたり、また町の体協



のほうから、例えばテニスであったらテニス連盟の方でどなたかということでご紹介いただいたり、そういう中で推薦をいただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 3人の方が今回は見つからなかったということで、ちょっと私も声に聞こえたことなのですけれども、もちろん顧問の先生方も頑張っているんですけども、専門の方がついていたほうが、もっとよりよい部活ができるような感じがしているので、よろしく願いいたします。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決算書が131、132、これの17公有財産購入費、説明書でいきますと346ページ、347ページ、これは第3公民館・給食センター整備に伴う土地の購入でございます9,272万2,487円。まず、平米数が2,371.73平米というと約720坪ぐらいあるのですけれども、この用地の実質の買い取りの価格というのはおわかりになりますか、坪でも平米でもどちらでも結構です。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

土地の所有者全部で3名ございました。価格につきましては、土地がそれぞれ県道に面している土地、または町道に面している土地、条件が若干違いますので単価も違いました。平米当たり、1つは3万2,600円、もう一カ所は5万8,300円でした。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そちらのほうは、どのように算出をされていったのか教えてください。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

不動産鑑定による価格です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ここに補償費等もうたわっていますけれども、補償費もかかっていますか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

補償費につきましては、補償調査をさせていただきまして、実際に農作物、または茶の木、工作物等を積算させていただきました。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） どのぐらいの費用かかっているかわかりますか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 補償金額ということでよろしいですか。合計になりますけれども、約155万円です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

続きまして、決算書の133、134、こちらの13の委託料に関して、説明書は358になります。これみらいのぞみ学校創造支援事業委託料として198万円が計上されています。それぞれの学校でいろいろなことに臨まれたと思いますが、そちらの内容、内訳等をお教えてください。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

まず、8つの小中学校全てにおきまして学校研究ということで、各教科、あるいは道徳等テーマを絞りまして、学校全体を通して授業研修を通じた研究を行っております。

また、グループ研究では学校、あるいは学校を超えて教科等研究員を募りまして、算数、体育、特別支援教育、それから学校事務等に関する共同研究、また個人研究といたしましては3人の教員が学力向上、それから情報教育の研究に取り組みました。

また、町の教育研究員ということで、道徳、コンピューター、学力、体力向上等の研究に取り組んでいるものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） こちらの委託料として小学校5校に20万、中学校が31万の3校、あとグループ研究とかいろいろあるのですけれども、そちらのほうは委託をしてお願ひしているのですけれども、学校からの決算というか、そういったものは上がってきているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

年度末に決算、それから事業報告等を上げさせまして、こちらのほうでチェックをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 予算は、皆さんほぼ満額お使いになって事業をやられているというふうに考えればいいですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 数が多いので、全てではなくて際立ったものでいいのですけれども、成果としてはどのように捉えていますか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

学校研究で、各学校が職員全体である1つのテーマに取り組むということで、例えば授業力向上でありましたり、校内の学習規律や学習の進め方の統一を図ったり指導方法の工夫改善を図ることで、非常に教員の

指導力の向上と、子供たちの直接的に点数が何点というところまではあらわれない部分もございますが、学力の向上、学習意欲の向上につながっていると考えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちょっとこの表記のことなのですけども、同じ133、134の負担金、補助及び交付金の内訳が、134ページから次の136ページまで出ているかと思えます。これが、350ページから同じく351ページに出ているのですけれども、ごらんいただくとわかると思うのですけれども、決算書に出ている金額と事業の内容ですか、この説明書に出ている事業概要と、それから備考も、3つ全部一緒なのです。これであると、全く同じものを出していただいても、どちらかにはその成果だったり、どんなことをやっているということを入れていただいたほうがわかりやすいかと思うのですけれども、これは決算の金額云々の内容ではないのですけれども、今後の資料のあり方ということでちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

負担金の部分に関しましては非常に多岐にわたりますが、決算、説明書をなるべく内容、記述の方法を工夫いたしまして、わかりやすいものに努力していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、申しわけないのですけれども、今度説明書のほうでちょっとお尋ねしていきたくのですけれども、まずは342ページ、一般事務の中で需用費で新聞の購読料、それから教育委員会の月報12カ月分ですか、そのほかにその他消耗品とあるのですけれども、この内訳をわかる範囲で教えてください。342ページです。一般事務教育総務課。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

その他消耗品の8万1,000円の内訳でよろしいんですか。

〔「はい、そのとおりです」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 庶務の関係と一般事務の関係で、6万7,000円ほど事務用品を買っている部分がございます。書籍が5,310円、あと教育委員会の時報という毎月来るものが年額9,000円です。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 6万7,000円が、済みません、何とおっしゃいましたか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

教育総務課内でふだん使用している、例えば附箋ですとかホチキスの針ですとか、そういったものの積み上げが6万7,000円でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 事務用品、書籍、それから時報というのは書籍か何かですかね、そういうもので、ちょっとそうすると今一つにされていますけれども、例えば事務用品と時報というのは別建てのほうがわかりやすいかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

次回そのようにしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 続きまして、344ページ、3番の一般事務、この中に需用費で消耗品、学校教育事務消耗品2万7,919円があります。この内訳を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは、学校教育課の事務用品でございまして、ファイル、上質紙、ゴム印、ペン、修正テープ、ラベル、附箋等でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 続きまして、348ページ、3番の教育指導費の中の学校教育消耗品がございまして。これ印刷費と消耗品だと思うのですが、5万7,866円の消耗品と多分4万3,200円の印刷だと思うのですが、その内訳をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

まず印刷のほうですけれども、町の教育研究会で各美術展、あるいは書き初め展等を行っておりますが、その賞状代が4万3,200円でございます。

もう一つのほうは、各種研修に出かけていったときの資料代、それから学校教育課でっております新聞にかかわる費用が5万7,866円になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 消耗品のほうが、資料代と新聞代と今お答えいただいたと思うのですが、それでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

続きまして、352ページ、この中に需用費でやはり消耗品で適応指導教室用消耗費がございまして。こちらの内訳もお願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

体育館4階にございます適応指導教室で日々の児童生徒の指導に当たります紙代、それから附箋だとかボールペンだとか、そういうもろもろに係る消耗品でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

133、134ページで、報償の教育相談員のところでありますけれども、成果の説明書の21ページを見ますと電話相談が240件と、それから面接相談262件ということで、多くの方が相談をされているということがとてもよくわかるのですが、その辺の相談内容について、まずお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

主な相談内容でございますが、いじめに関する事、不登校、友人関係、性格、行動にかかわること、学業にかかわることが主な相談内容になってございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に後を追っていかなければならない問題ばかりかなと思うのですが、そういったことで大変だと思うのですが、そういった相談を受けて、この中でどのくらいの割合が改善の対策としてなっているのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

具体的に解決が何件かというのは、なかなか数字として把握できていないところでございますが、相談を受けた内容につきましては、学校の関係でございましたら各学校に必ず連絡をいたしまして、対応を図るように指示しております。また、必要に応じて町のこども支援課、あるいは福祉課等にも連絡をさせていただきまして、必要な対応をとらせていただきます。ただ、その際には保護者の方のご希望もございまして、相談の内容、あるいは個人名等につきましては、十分配慮した上で対応を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談をされることも本当に勇気が要ることだと思いますし、ベテランの方が相談員になっていきますので、期待を込めての相談もあると思うのです。ただ聞くだけでは仕方がない。ご存じのように先生方も過労死寸前の仕事をされていますし、こども支援課も本当に職員も足りないぐらいですので、そういう相談をされても、それを解決していこうという、そういった組織というか、人数が大きく足りない、その中で解決していくというのは、本当に多分難しいのではないかと思います。そういったための相談をされた解決策として、そういった方向も考えていかなければならないと思いますけれども、ちょっと言っているほうも難しいのですけれども、その辺はどのように……

○委員長（井田和宏君） 吉村委員、質問の趣旨を絞って質問してください。

○委員（吉村美津子君） どのように相談があったところの解決策、見えるような解決策をしていくためには、もう少し突っ込んだ検討が必要かと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

昨今教育にかかわる課題が多くなってきている中で、非常に多くの相談が寄せられている状況であります。ぜひこれは組織として対応していくことが必要だと考えておりますので、関係機関となるべく緊密な連携をとって、連絡、相談を整えてチームで、組織で対応できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に本来ならば教員をふやすとか職員をふやすとか、そういう対応をしていけば解決策ができるわけなので、ぜひそういった職員をふやすことも考えていただきたいと思います。

それから、同じ施策の中に、適応指導教室において小学生の方と中学生の方が、年度内にここを退室して学校に復帰されたというのが記されております。とてもよいことだと思うのですが、その辺において、まず適応指導員の方が時間給と日給の方がいらっしゃいますけれども、その辺の影響は26年度どのようになったのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

町の適応指導教室には、日勤の職員が1名と、時間給で1日5時間指導に当たる補助員がおります。昨年度は4名の通級生がおりましたので、午前中に来る子供は大体2時間、午後に来る子供も2時間ということですので、その時間の中では十分対応は図れているところでございますが、それ以外の時間にも相談等の事案が入りますので、今のところは十分対応できている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、先ほど述べたように8名の方が学校復帰につながっておりますので、この継続というのは、引き続き継続していけるといふふうに思っているのでしょうか、学習指導教室が。その点についてお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほどちょっと質問が切れてしまいましたので、同じく説明書の356にいきます。356ページ、ここで英語指導助手が8番で載っておりますけれども、それぞれ中学校、小学校に派遣で、月単価が30万4,398円となっておりますけれども、こちらの算出根拠というのはどういうふうになっているのでしょうか、何を根拠にこの金額なのか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは業者に委託をしておりますので、委託の際に3社派遣会社から見積もりをとりまして、その中で決めたものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、合計小中で4人になるかと思うのですが、それぞれ派遣の方が4人三芳町に来られているということでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

それで、小学校が今のところ1人で回るようですが、これは1人で回って十分なものなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

現在小学校の外国語活動は、小学校の5、6年生で各クラス週に1時間ということで実施しておりますので、大体1校、小学校5年生で3クラス、6年生で3クラスですので、1日6時間の授業を行うので、ちょうど5校ありますので、月火水木金ということで順番に回っていただいている状況で、十分カバーできている状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これはちょっと先の話になるかもしれないのですが、今後は今言っていた5、6年生の1時間、変わっていくのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

今後は、小学校の3、4年生でも外国語活動が入ってくるという状況になりますので、さらに時数はふえるものと考えております。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、この指導助手の方もふえてくる要素があるということですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 外国語活動、英語の授業の充実のためには、必要ではないかとも考えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その下の人権教育のところで、CAPプログラム講師謝金があります。このプログラムの内容と、どのような講師なのかということをお教えてください。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

CAPプログラムと申しますのは、アメリカで開発された子供たちの人権に関する学習を行う、ロールプレイングを通して子供たちに人権、あるいは自分の身をどう守るかということを経験的に学習させるプログラムでございまして、本町ではこのプログラムを実施している団体がございまして、そちらに講師を依頼して小学校4年生を対象に、大体年間で2校になりますけれども、回って実施をしているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 2校、4年生で、ではこの上富小学校だけでやったというわけではないわけですね、別で2つの。ちなみにどこの学校とどこの学校ですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

26年度は藤久保小学校と唐沢小学校で、子供、それから保護者、そして教員向けに実施をしました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 子供と、その保護者の反応、反響はいかがですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

このCAPプログラムでは、自分の思いをいかに表現していくかということもトレーニングしていく内容も含まれておりまして、26年度の成果としましては、実は家で兄弟でけんかをしてしまって困っているとかということを経験する児童がいて、そこから子供の悩みを解決するというに至った事例がございました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その下のみらいのぞみのところなのですが、ここに需用費で印刷製本費がここに研究報告書250円の500部の消費税で、同じく需用費の中に消耗品費が24万あるのですが、この消耗品費というのは、内訳は何ですか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか、後ほど。

〔「はい、ちょっと探して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） では、後ほどということで。

ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。



133、134ページの教育指導費の中にあります節1の報酬なのですが、先ほど吉村委員からもありました教育相談員についてなのなのですが、施策の説明書では、先ほどもあったとおり電話相談240件、面接相談262件ということで、年間通してこういった教育相談があったということなのなのですが、これ対象児童生徒数は何人になるのか教えていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

児童生徒数で申し上げますと、まず小学生が67名、中学生が179名、高校生が4名という相談件数がございました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） すると250人が対象ということで、1人当たり大体2回ぐらい相談されているのかなというふうに、単純に割るとそのような状況なのなのですが、うち不登校に対する相談というのはどれぐらいあったのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

不登校に対する相談の人数で、小学生、中学生ということではなくて、保護者も含めてということでは統計はとっていないのですが、延べで314件の相談がございました。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、半分以上が不登校に対する相談があったということになろうかと思うのですが、資料をいただいています、30日以上の不登校児童の生徒数についてということで、小学校が3人、中学校が28人ということでいただいているのですが、合計すると31人ですよ、これに入らない児童生徒数は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 申しわけないのですが、今手元に資料がございませんので、30日以下の……申しわけありません。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、この3名、28人ということで合計31人なのなのですが、これはもう解決済みということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

次年度も引き続き不登校という児童生徒も、残念ながらいる状況でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、説明書のほうの344ページ、成人の日事業のところの報償費で、成人式記念品代がここに計上されております。報償費として計上されていると。片や352ページを見ていただくと、中学生海外派遣記念品代

等々が、ここは消耗品費、需用費で計上されていると。これは、担当課に聞くよりも財務課にお伺いしたほうがいいのかと思うのですが、やっぱり違和感を感じて、片方マレーシアの子供たちに上げるのは消耗品で、成人式のほうは報償費というのはいちよつといかがなものかなと。それ自身ではなくても統一感がないなと思っているのですが、先ほどもありましたけれども、やっぱり統一すべきなのではないかなと。私の感覚でいくと、記念品というのは消耗品でいいのではないかなという気がするのですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

私も初めて確認した点であったのですが、先ほどちょっと答弁もしましたが、やっぱり差し支えないということで、中には消耗品という回答もありました。ですから、これ全部もう一度、今度28年の予算のときになります、そのときは統一的な形で計上できるように全体的に見直ししていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、135ページから140ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

135、136ページの11需用費の中の光熱水道費でございます。これが2,272万6,927円、昨年度よりも約395万円が増額になっております。この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

ご説明をしたいと思いますけれども、これ昨年度、ご承知のとおりでございます、三芳小学校のプールの水が流出している部分がございます、それを補正予算で407万ほどいただいている部分がございます。その分が、光熱水費がふえた要因かと思っております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

逆に水道料の部分あるのですが、一昨年からPPSに、各学校の電気代の部分で電力かえた部分もあると思うのですが、その影響というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 答弁願います。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お答えします。

決算額で申し上げますと、25年度につきましては1,270万6,184円で、今年度につきましては1,256万6,643円でございます。14万程度の削減になっておりますけれども、使用料等々で見ますと若干ですけれども、学校によってばらつきがありますけれども、昨年度25年度よりは若干使用料がふえているところもございまして、ふえていても単価が下がっている部分で、節約できている部分があるかと思えます。これは小学校で

ございまして、中学校費は中学校費で説明いたしますけれども、エアコンつけた部分で若干デマンド値が上がってしまったり、そういうのはありますので、いろいろございまして、現状では14万円ほど、年額ですけれども、減額になっているということでございます。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

137、138になります。学校管理費の中の使用料及び賃借料で、教育用コンピュータ借上料が25年度421万9,000円ということで、26年度4万9,392円ということで、これはリース切れなのでしょうか、お願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

ここにございます教育用コンピュータ借上料につきましては、竹間沢小学校に設置しております通級指導教室の1台のコンピューターの借り上げでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、コンピューター教室とか等々のいわゆる教育用コンピューター、今の話では一部なのですけれども、それはちょっとどこに計上されているか、教えていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

平成26年度、小学校のコンピューターはリースアップになっておりましたので、そのまま使っておりまして、リース料かかっていない状況でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 一般論なので、ちょっと違っていたら指摘していただきたいのですが、一般論としては、リースアップした場合には月額1カ月の料金で1年間使えるというのがごく普通のリースアップだと思うのです。それがいきなりリースアップということでゼロになったと、逆に言えばリース会社としては、そのものに関しては放棄したという形になるのですが、そういうことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） リース期間終了後は、そのまま無償譲渡ということで使用させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その場合、譲渡ということであれば、所有権の移転がなされないといけないのですが、その手続というのはどうなされたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） その点につきましての手続は特にいたしてい

ない、ありませんでした。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとその仕組みが、私の知っているリースのやり方と全然違うので、非常に疑問なのです。基本的にはリースというのは、あくまでもリース会社の固定資産に計上するのが常識であって、そこでリース会社はリース会社として償却していくと。最後は、除却するのであればこれは非常にうるさくて、除却の場合は除却できちんと処分したという業者の証明書をもらわないと、通常税務署から指摘を受けるはずなのです。それが何もなくて、三芳町に除却させたというのだったら、その証明書をここから発行しなければいけないわけですが、そこがちょっと私の知っている範囲のやり方とは違うので、それで問題ないのかどうか、お願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） そのところは確認をしていないところでございますので、確認させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、次に、リースアップした機械の台数というのは何台でしょう。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 各小学校41台ございますので、5校分でございます。それに付随してプリンター等周辺機器がございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

リースアップしたものというのは、多分OSはウィンドウズXPだと思うのです。そのままずっと継続して、これは今後の話になってしまうのですが、ちょっと気になったのはXPは、ウィンドウズ7、あるいはウィンドウズ8.1も将来的にというか、もう見えているのですが、サポート対象から外れると。現在7と8.1、8に関しては、無償で10にOSをアップデートできるということなのですが、今のリースアップしたものはアップデートは無理だと思うのですが、将来的にこれリースアップがこのタイミングでなされたということは、次にまたリースするような予定というのは立てていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

今年度の予算で、既に27年度の夏休み中に小学校のコンピューターは入れかえをさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。

ほかに。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほど岩城委員からありました135、136、需用費の光熱水費の関係でございますが、約402万ぐらいの増は、ほぼ水道のものがふえた分だというふうに認識してよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 数字的にはそのような形になろうかと思えます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 委員長の許可いただければなのですけれども、この部分で確認をしたいのですけれども、入金の方で、34ページで上下水道返納金というのが多分122万あったのです。それがこれに関する補填というか、入ってきたお金で間違いないでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 歳入に戻るとのことですね。

○委員（抜井尚男君） はい。

○委員長（井田和宏君） 答弁求めます。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

雑入で入れている122万ほどでしたか、それプラス教育費の小学校の寄附金のところに35万円入っているかと思えますけれども、それを合わせた数字がプールの水道水の流出にかかった補填した額だと認識しております。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 記憶ですと、この122万はお聞きしていたと思うのですけれども、35万の説明というのはあったかなと思うのですけれども、説明いただいていたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 全協において説明をしたと記憶しておりますけれども。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 35万のほうも。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） そう記憶しております。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、申しわけありません、また説明書のほうで質問をさせていただきたいと思えます。小学校費、360ページ、需用費、消耗品、学校運営管理消耗品、三芳小から竹間沢小学校までそれぞれ660万ぐらいあると思えます。主なもので結構ですので、内訳を教えてください。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

学校配当の部分でございまして、学校で使用している通常の管理の消耗品ですけれども、主なものとしましてはコピー用紙ですとか、そういったものと画用紙ですとか、教員の使う消耗品とか、あとは掃除に使用する消耗品とか、それを積み上げたものでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） コピー用紙、画用紙、それから掃除用品、その中で教員の消耗品とは何ですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

採点に使う赤いマジック的なものとか、消耗品ですとか、あとチョーク等々でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 教員の消耗品とは、マジック、チョークでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

正式に何を買ったかという伝票等が手元にありませんけれども、通常教員が使う、私ども職員もそうですけれども、鉛筆も含まれているでしょうし、クリップ的なものも含まれていると解釈しております。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 当然支払いの明細等をご確認になってお支払いをされていると思うので、よくわかっていらっしゃると思うのですけれども、そのほかに、その下に印刷製本費、管理用印刷製本というのがございます。管理用印刷とはどういうことでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

学校で使う封筒ですとか学校要覧、また通知表の印刷製本代でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 通常のコピーですとかでなくて、封筒、それから通知表とか、そういったものが管理用印刷製本に当たるということでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

委員のご指摘のとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 続いて、362ページ、この中に……

○委員長（井田和宏君） 抜井委員、マイクお願いします。

○委員（抜井尚男君） 使用料及び賃借料の中にタクシー代が入っております。このタクシー代は、どのようなときに利用するものでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

学校で、小学校ですが、児童がけがをしたときに救急車を呼ぶほどではない場合に、病院に行くためのタクシー代でございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 全部で11万4,780円となっていますけれども、どのぐらいの件数でタクシーを利用していますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 台数で申し上げますと小学校103台ほどですか、件数でいきますと、延べになりますが67件になります。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません、今ご回答いただいた67件は、要するにけがをされて病院に行った件数が67件ということによろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

そのとおりでございます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それから、その下の一般事務の中に、一番下にランドセルのカバーの保険料がありますけれども、これランドセルのカバーに保険を掛けているのでしょうか、教えてください。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

昨年度までは、ランドセルカバーに保険をつけられるものでありましたので、つけることによって子供たちの安全面での保険の補填ができるものと考えつけてあります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません、その保険の目的というのは何なのですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは、登下校時の子供たちのけが、事故等に対する保険でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ランドセルのカバーに保険を掛けることによって、登下校時に事故があったときに保険の適用を受けるというような内容でいいのだと思うのですが、今の保険料ですと1枚が15円でどのぐらいの補償が受けられるものなのですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

死亡に関しましては6万3,000円、両眼失明等のけがに対しても6万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、続きまして370ページ、小学校備品整備事業がございます。その中に、学校備品で管理用備品、配膳台、冷蔵庫、事務用椅子等238万4,849円となっております。それぞれの金額がわかるか、もしくはどこの学校にこれが行っているのか、ちなみに下の牛乳保冷庫は竹間沢小学校のようですが、まとめて238万になっていますけれども、それぞれの金額とかおわかりになりますか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お答えしたいと思います。

三芳小学校につきましては、つい立て、これが2万5,800円、総額出していませんで、済みません。配膳台が33万7,500円、傘立てが4万2,240円、事務用の片袖の机が19万6,800円、会議用の机が8万3,040円。藤久保小学校、つい立てが2万6,400円、脇机が2万9,500円、行事黒板が1万6,800円。上富小学校、折りたたみ椅子15万、会議用机が12万6,315円、両袖の机、これ校長室用でございすけれども、10万6,800円、事務用の回転椅子、校長用でございすけれども、1万6,590円。唐沢小学校、体重計5万6,400円、事務用の回転椅子が4万5,200円、電動ホチキス1万7,850円、シュレッダー6万2,800円。竹間沢小学校、折りたたみ椅子が15万、配膳台が15万6,300円、片袖の机が9万8,400円、傘立て4万7,520円、事務用の回転椅子が2万7,120円、その他各学校にパルスオキシメーターというものがございまして、それが19万7,000円で、積み上げますとその値段になろうかと思ひます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 最後の19万7,000円というのは、各小学校でよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 済みません、質問の回答になるかわかりませんが、1校に1個ずつということになります。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

それでは、続きまして376ページお願いします。小学校運営の中で、やはり消耗品がございす。まず最初に、教材用消耗品とは何ですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） これは、主に授業で、各学校で使うものに係る消耗品でございす。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません、今の説明ですと何だかわかりません。もう一回お願いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございす。お答えいたします。

授業で実際に使うものでございす。具体的に、ファイルとかのりとか、そういった授業で使うものでございす。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ファイルとかのりですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） が97万5,000円と。

続きまして、学級活動費76万7,055円。学級活動費とは何ですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） これも授業で使うものの中で、保護者の負担



を軽減するために児童1人当たり1,000円のもので教材等を買うためのものの補助に充てているものがございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の学級活動費というのは、児童それぞれが1人1,000円で、授業に使う備品というか、教材を買うための費用1,000円の負担をするというか、それを学校で買っているというふうに考えていいのですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その下に消耗品、これ藤久保小と書いてありますけれども、クラブ活動の消耗品とは何ですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 小学校では、4年生以上を対象に週1回クラブ活動を実施しております。運動クラブ、それから文化的な活動をするクラブがございます。そのクラブで使用するものの消耗品でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そのクラブで使う消耗品というのは、例えばどんなものですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

卓球クラブであればラケット、ボール、バドミントンクラブであればバドミントンのラケット、羽等がございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その下に教材用消耗品とあります。教材用消耗品とは何ですか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

先ほどお答えしたとおり授業で使う消耗品でございます。具体的には、のり、マグネットシート、模造紙等、多岐にわたるものがございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員、これ一覧で出してもらったほうがよろしいですか、その内容について。

○委員（抜井尚男君） いや、結構です。まだたくさんありますけれども、結構です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと138ページになります。節18の備品購入費、学校備品ということで、これも細かい内容としては378ページのところの、私が聞きたいのは学校の図書購入費なのですが、26年度の決算ということで、資料請求の中に2市1町の学校の図書の達成率だとか、1人当たりの貸し出し数等が載っております。残念ながら三芳においては、達成率が上富小と藤久保中しかないということで、あとはみんな未達成で、当然町全体としても85%から86%ぐらいの達成率でしかない、片や富士見市、ふじみ野市においては100%を超えていると。1人当たりの貸し出し数を見ますと、これふじみ野市は載っていないのですが、三芳は非常に多いのです。これは、予算の関係からこうなってしまったとは思いますが、これを改善する方策、やっぱり対応する必要だと思うのです。特に三芳はブックスタートから始まって、ブックスタートプラスまでやっていて、結局小学校上がると達成率が足りていないと。環境がよくないということですよ、2市に比べて。この辺に関してどういうふうを考えていらっしゃるか、お伺いします。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 本町におきましても、読書活動が決して盛んではないということではないと考えておりますけれども、片や古い本のほうも司書たちが修理をしていく中で、残念ながら廃棄に回すものもありまして、十分達成率100%に至っていないところがあります。平成27年度の予算の際には、この達成率を参考に、低いところにより重点的に予算の措置をしていただいた状況でございますので、より100%に近づけるように努力したいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

古い本、傷んだ本に関しては廃棄するしかない、それによってなかなか達成率が上がらないというふうは今理解しましたが、学校もそろそろそういう廃棄だけ考えないで、電子化というのもあり得ると思うのです。電子化って、某通販会社が出しているとかいうそういう専門のものではなくて、タブレット等で、あるいは携帯等で見られるPDF化してしまえば、実際の廃棄をしたものでもそういう形で残せる、場所もとらないということもあるので、トータルで考えていかないと、今の町の財政状況が厳しいというのは私理解していますので、そういう工夫が必要なのではないかなというふうに思うのですが、その辺に関して何らか検討されたということはございますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

これまでということに関しましては、まだ検討はしていない状況ですが、今後研究してまいりたいと考えます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。先ほどは済みません、フライングしてしまいました。

135、136ページの目1の学校管理費、それから節11需用費の光熱水費ですが、岩城委員からも質問ありま

したので、私のほうから簡単にさせていただきますが、これにつきましてはこのうちの電気使用料1,256万6,643円、先ほどP P Sというお話がありましたが、これ決算資料のほうの財務課4のところ、そのこと詳しく数字が書いてありますが、小学校だけではなくて中学校とか公民館とか、全体14施設の合計では643万2,217円の電気代の節約になっているということですが、これについてはこの結果をどのように検証されましたでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの資料につきましては、仮に大手電力会社と契約した場合、これだけの差が出るということで予測値となるわけですが、やはり今後も、またここで入札のほう執行する予定ですが、引き続きこのようにP P S業者と契約して、経費の削減並びに節電にも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。ぜひ研究して、今後も進めていっていただきたいと思います。

続きまして、137、138ページの13委託料になりますが、各種検査委託料ということで241万1,145円、こちらの説明書のほうで見ますと364ページ、ここの13委託料、ここに尿検査140円掛ける2,320人、それから蟻虫卵検査130円掛ける2,281円となっておりますが、2,281人だと思えます。これ恐らくほぼ全ての児童が検査受けたのだと思えますが、その下の心電図検査1,800円掛ける367人となっておりますが、これはどのような児童が受けられたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

心電図検査の対象になっておりますのが新1年生と、1年生でその年に異常が認められた児童については2年生のときにもう一度検査をするというものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の心電図の小学校1年生でとるということでありますけれども、この実施はいつからなののでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 申しわけありません。いつからというものは、ちょっと開始時期は把握していませんけれども、ずっと実施しているものでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。過去から続けているということで、最近ではないということですね、わかりました。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の各種検査委託料のところなのですけれども、教職員等の健康診断ということで63人受けられているということなのですけれども、これここに関連するかわからないのですけれども、資料でメンタルヘルスのほうもいただいているので、その点に絡んで聞かせていただきたいのですけれども、小中学校の教員16人が講座のほうには参加して、今現在病休者が小学校女性2人、休職者が小学校2人という形なのですけれども、これは現在もう復帰はされているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

現在精神疾患による病休休職者はございません。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 5時27分)

---

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 5時40分)

---

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

その前に都市計画課長より答弁がありますので、都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木でございます。

先ほどの都市計画費、緑化推進費の中の増田委員の質問に対して回答いたします。平成24年度の樹林賠償責任保険加入の件ですけれども、保険対象の保存樹木につきましては337本でございます。26年度になりまして308本に減っておりますが、こちらは地権者の都合等で伐採された関係で減っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

先ほど抜井委員さんのほうからご質問がありました事業別の説明書の356、357ページにございますみらいのぞみ学校創造支援事業の中の消耗品の内容につきましてでございますが、各学校3万円ずつの8校分で24万円。内容といたしましては、各学校で取り組んでおります農業体験をさせるといふみどりの学校ファームにかかわる消耗品でございます、苗、種、肥料等々の消耗品でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 今の答弁に対して質疑よろしいでしょうか。

抜井委員。

- 委員（抜井尚男君） 抜けてしまったのは、単なる記入漏れということによろしいですか。
- 委員長（井田和宏君） 学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。  
申しわけございませんでした。そのとおりでございます。
- 委員長（井田和宏君） それでは、139ページから144ページ、項3 中学校費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（井田和宏君） 以上で項3 中学校費の質疑を終了いたします。
- 

◎閉会の宣告

- 委員長（井田和宏君） お諮りいたします。  
本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（井田和宏君） 異議なしと認めます。  
よって、本日はこれにて閉会することと決定いたしました。  
お疲れさまでございました。

（午後 5時43分）